

健康福祉常任委員会所管事務調査報告書

西宮市議会議長 坂上 明 様

令和4年12月22日
(2022年)

健康福祉常任委員会

委員長 八代 毅 利

副委員長 田中 あきよ

委員 岩下 彰

〃 うえだ あつし

〃 かみたに ゆみ

〃 菅野 雅一

〃 町田 博喜

〃 脇田 のりかず

随 行 藤井 詩織

健康福祉常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

1 調査先及び調査事項

東京都 足立区

- ・オレンジカフェについて
- ・あだち脳活フェスタについて
- ・やすらぎ支援員派遣事業について

東京都 町田市

- ・町田市の認知症施策の取組について
- ・Dカフェについて

神奈川県 大和市

- ・大和市認知症1万人時代条例について
- ・認知症総合相談窓口「認知症灯台」について
- ・はいかい高齢者個人賠償責任保険について

三重県 伊賀市

- ・高齢者の権利擁護支援について

2 調査期間

令和4年10月24日(月)～令和4年10月26日(水) 2泊3日

3 調査先対応者

東京都 足立区

議会事務局次長	大谷博信
議会事務局調査係主任	田中裕一郎
福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課長	安田久規
福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課認知症施策推進担当係長	岡崎啓子

東京都 町田市

市議会副議長	いわせ和子
議会事務局調査法制係主事	高前田昌里
いきいき生活部高齢者福祉課担当課長	青木範和
いきいき生活部高齢者福祉課地域支援係長	皆川麻美
いきいき生活部高齢者福祉課地域支援係主事	渋谷遼
いきいき生活部高齢者福祉課地域支援係主事	是澤春花
いきいき生活部高齢者福祉課地域支援係主事	水野まい

神奈川県 大和市

市議会副議長	青 木 正 始
議会事務局議事係主査	土 屋 紀 子
健康福祉部人生 100 年推進課認知症施策推進係長	水 野 義 之

三重県 伊賀市

市議会議長	近 森 正 利
議会事務局長	福 森 靖
議会事務局議事課長	松 山 英 稔
議会事務局議事課議事調査係長	山 口 良 隆
議会事務局議事課議事調査係主査	谷 岡 範 政
議会事務局議事課議事調査係主任	大 西 亮
健康福祉部次長兼伊賀市地域包括支援センター所長兼障がい者相談支援センター所長	濱 村 昭
地域包括支援センター相談支援室長	松 永 知 大
地域包括支援センター相談支援室主査	横 尾 智 子
地域包括支援センター相談支援室主査	山 本 玲 奈
社会福祉協議会	
事務局長	田 邊 寿
地域福祉部権利擁護支援課長	生 間 慎二郎
地域福祉部権利擁護支援課伊賀地域福祉後見サポートセンター	松 岡 和 美

4 用務経過等

<東京都 足立区> 10月24日(月)

午後1時51分、足立区議会に到着し、議会義務局の大谷次長より歓迎のあいさつをいただく。

その後、福祉部高齢者施策推進室の安田地域包括ケア推進課長より調査事項について説明を受けた後、事前に送付した質問項目に対して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後3時44分視察終了)

<東京都 町田市> 10月25日(火)

午前9時57分、町田市議会に到着し、いわせ副議長より歓迎のあいさつをいただく。

その後、いきいき生活部高齢者福祉課地域支援係の渋谷主事及び是澤主事より調査事項について説明を受け、質疑、意見交換を行った。

(午前11時56分視察終了)

<神奈川県 大和市> 10月25日(火)

午後2時00分、大和市議会に到着し、青木副議長より歓迎のあいさつをいただく。
その後、健康福祉部人生100年推進課の水野係長より調査事項について説明を受け、
質疑、意見交換を行った。

(午後3時54分視察終了)

<三重県 伊賀市> 10月26日(水)

午後1時29分、伊賀市議会に到着し、近森議長より歓迎のあいさつをいただく。
その後、健康福祉部の濱村次長より説明を受けた後、事前に送付した質問項目に対
して回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後3時32分視察終了)

5 視察風景

■ 足立区



■ 町田市



■ 大和市



■伊賀市



管外視察報告書

健康福祉常任委員長 八代毅利

1. 足立区について

足立区は東京都の西部に位置し人口約69万人と23区で4番目に人口が多い自治体である。しかし高齢化率は24.7%と本市と同程度であるが23区の中では一番高い（2022年全国29.1%、東京都23.5%、西宮市24.16%）。

足立区においては主にオレンジカフェ（認知症カフェ）、あだち脳活フェスタ、やすらぎ支援員派遣事業に関して取組の状況をお聞きした。

まず足立区が行なっている先進的な事業について視察対象外の項目であるが認知症対策として重要な取組でこの施策を知らずには足立区の認知症施策を理解できない事業について触れておきたい。

それは認知症訪問支援事業である。足立区は介護予防チェックリストというものを要介護認定を受けていない65歳以上の全高齢者約17万人の3分の1ずつ毎年郵送でチェックリストを送り回答をしてもらい、回答から認知症が疑われる人と未回答の人を地域包括の職員が訪問してその高齢者の状況に応じてもの忘れ相談や医療への案内や必要な介護サービス等を紹介して在宅生活を長く続けられるようにする事業である。ちなみに未回答の人も訪問する理由は、認知症によって郵送文書の意味が分からない人である可能性があるということからである。

（1）オレンジカフェ（認知症カフェ）について

認知症訪問支援事業で訪問した対象者を中心に参加募集するとのことである。全地域包括25か所の圏域内において31か所で行っている。高齢者が足を運べる範囲に認知症カフェを設置するという考えで認知症カフェを運営していることから認知症の人及びその家族が気軽に来て相談ができかつ憩うことができる場としているようだ。従ってオレンジカフェから支援につながるというケースは多くなく既に地域包括の職員が認知症訪問支援事業で訪問し何らかの支援に繋がっている人等が主に参加しているということであった。従って認知症の人や家族の相談場所でありリラックスできる場所でもあり居場所でもあると理解した。31か所全て地域包括に委託しているということで特段運営の標準的なタイムスケジュールもないという事もうなずける。

西宮市に比べて認知症カフェの在り方が明確になっている。本市においても認知症カフェを各地域包括エリアに1つずつ設置するようにはどうか？その場合地域包括に委託する等関与を強めてもらうのがよいと考える。

（2）あだち脳活フェスタについて

早めに気づき早めに対応してもらうために無関心層にアプローチし当事者以外にもわが事

として考えてもらうためのイベントである。

毎年世界アルツハイマーデーがある9月に実施している。

特徴は非常に広範囲に啓発を行なっていることである。①ポスター、リーフレット、図書配架等のPR展開、②大型商業施設等へのアウトリーチ展開③病院・薬局・介護事業所等でのミニイベント等非常に多くの事業者・病院・薬局等の協力を得て実施している。もちろんSNSでの発信も積極的に行なっている。

足立区は認知症になっても安心して暮らせる街であることを伝えたいという考えでこの事業を行なっていると聞いた。

脳活フェスタのメインターゲットは将来家族を介護する立場になる人、認知症予備軍になる人（40～50代）とのことである。これは発想の転換である。規模の大きさと多くの協力事業者により区の予算がわずか270万円程度で実施していると聞いて驚いた。（但し半分は東京都の補助）

ともすれば高齢者本人への啓発や高齢者を抱える家族への啓発になりがちであるがそうではなく足立区は40～50代に将来を見据えての啓発を行なっており非常に新鮮である。認知症無償診断制度実施に合わせて市民への理解を広げるために商業施設や医療機関・薬局等における啓発を西宮市でもやってはどうか？

（3） やすらぎ支援員派遣事業について

認知症高齢者の居宅を訪問して家族が外出や介護疲れの場合に家族の代わりに見守りや話し相手になるボランティアを派遣する事業である。料金は無料である。

いい制度だが足立区によると高齢者や障がい者の介護サービスが充実してきているので近年利用実績はないとのことであった。しかしヤングケアラーの負担軽減にも使えるようなので今後このサービスは広報次第で利用者が多数出てくる可能性があると思う。

西宮市でもヤングケアラー支援と連携して高齢者でも活用できる手法を検討してはどうか？

（4） その他

視察対象外の項目ではあるが注目すべき取組であるので記載する。

ア. 介護予防チェックリスト

東京都健康長寿医療センターのチェックリストをもとにアレンジして作成したものだそう。要介護認定を受けていない高齢者17万人全員に3年間かけて行なう。

郵送方式で行い返信結果を見て地域包括の職員が訪問するということである。（認知症訪問支援事業）。またチェックリストに別項目も入っていて地域で活躍できそうな人も発掘するという発想は本市では出てこない発想であり良い取組と考える。

是非本市でも検討の価値はあると考える。

イ. もの忘れ相談

基本的におおむね65歳以上とその家族が対象であるが、認知症訪問支援事業で訪問してい

る認知症疑いの人や若年性の人や介護予防チェックリストで認知症疑いの人も受けられる。もの忘れ相談は各地域包括で医師が問診を中心に行ないそこで医療機関にかかった方が良く判断されたら紹介状を出してクリニック等の受診を勧奨するという事業である。医師の判断により①医療を受けた方がよい②経過観察③そのままOKの色分けをする。そして①②は包括がフォローするということである。これはそもそも医療機関に行くのは抵抗のある人を家族が連れて行って最終的に医療機関を受診してもらうための事業と考える。いきなり医療機関に行くというのは抵抗がある場合が多いことから、地域包括という比較的なじみのある相談しやすいところで実施すると聞いている。本市でも検討の価値はあるのではないかと思う。

ウ. 足立区孤立ゼロプロジェクト

70歳以上の単身高齢者あるいは75歳以上の高齢者のみ世帯で介護保険サービスを利用していない人を対象として自治会・民生委員等が中心となって訪問し実態調査を行なって、不在であったり孤立の恐れのある人を地域包括に繋げる。地域包括は個別に訪問し必要な人に介護保険サービスや地域の活動、見守り等につなげて孤立を防ぐことを目的としている。毎年本市でも行なっている高齢者訪問活動と重複する部分が相当数あるのではないかと思うが参考にすべき事業ではある。

(5) 西宮市への提言

ア. 認知症カフェは数的に本市はまだ少ないのもっと増やすべきである。当事者の方との意見交換で認知症の人及び家族の方は気楽に相談できる場所や居場所を必要としているからである。現状のやり方である地域住民主体での運営には限度があるので足立区のように地域包括に委託して開設することも選択肢として検討すべきである。

イ. 普及啓発はどうしても高齢者への啓発や高齢者を抱える家族への啓発になりがちであるが、社会全体で支えるために孫世代も含めた若い人への啓発もしっかり行うべきである。認知症無償診断制度実施に合わせて市民の認知症への理解を広げるために誰でも気楽に参加できる商業施設や医療機関・薬局等における啓発をアルツハイマー月間等と銘打って西宮市でも検討すべきである。

ウ. 足立区は介護予防チェックリストを活用して認知症訪問支援事業を実施して効果を上げているようである。本市にも兵庫県版認知症チェックシートというものがあるが活用は低調である。積極的に活用して早期発見・早期予防に資する手法を足立区を参考に検討すべきである。

2. 町田市について

町田市は、東京都心から30~40kmに位置し、神奈川県境に接していて、大規模団地もあり周辺部は緑豊かな自然が多い。また7大学のキャンパスがある。

(1) 町田市の認知症施策の取組について

2016年に「認知症にやさしいまち」の目標を共有するために、認知症当事者、その家族、

医療福祉従事者、行政、民間企業、NPO、学者等幅広い人たちにのべ100名以上集まって頂きワークショップを年4回開催した。そして認知症にやさしいまちのビジョンとして16のまちだアイステートメントを作成。そこには認知症への市の取り組みの結果どのようなまちにしたいのかという各セクターの目標が書かれている。その後標題を「認知症にやさしいまちづくり」から「認知症とともに生きるまちづくり」と変更した。その理由は住民や関係者が認知症の人を支えるのではなく認知症の人も地域の一員として自分らしく活躍するまちづくりに変更したからである。

このワークショップを土台として現在Dカフェ、Dブックス、Dワークショップ、Dサミット等の町田市の認知症施策が行なわれている。

これらの施策は一般社団法人Dフレンズ町田と連携協定を締結しそれを軸にしているから幅広く実施できていると思われる。

他にも、普及啓発としてまちだDサミット実施、市民向け普及啓発冊子(知って安心認知症、認知症になっても私はわたし)を作成・配布、まちづくりワークショップ(毎年実施)、さらに認知症施策推進協議会を設置して14の団体・学識経験者が委員として協議、電話相談事業(認知症疾患医療センター(鶴川サナトリウム病院)に委託)、医師によるもの忘れ相談事業、臨床心理士等による介護者等相談、認知症初期集中支援チーム(4チームあり人口比で西宮市の倍以上設置している。事例集も作成)、家族介護者教室、家族介護者交流会も実施している。

町田市においては認知症当事者が冊子の表紙に出てもらったりして、認知症になることが恥ずかしいことではないということを明確にしていることは注目すべきである。

西宮市でも認知症当事者を交えたワークショップを開催して幅広く意見を集めて施策の基礎として進めてはどうか？

(2) Dカフェについて

Dカフェとは認知症カフェのことである。市が実施しているものと民間団体が実施しているものを合わせて32か所ある。今回は市が実施しているDカフェについてお聞きした。

コンセプトは「特別な場所から日常の場所へ」である。すなわち地域住民が居場所として気楽に参加でき、認知症に関する情報交換や悩みなどを共有することを目的にしている。具体的にはスターバックスコーヒージャパンと包括連携協定を結びスターバックスの市内9店舗で実施している。運営は外部団体に市が委託して委託先のファシリテーターがDカフェを仕切る。スターバックスは予約席として一定の席数を空けておくということである。市から専門職を派遣してはいないと聞く。Dカフェ設置にあたり認知症家族会に意見を聞いたところ介護施設や福祉施設だと参加する心理的ハードルが高いという意見が多かったことからスターバックスから社会貢献として自店舗でのDカフェ開催の提案に乗ったとのことであった。

効果としては当事者が参加しやすい等の好意的な意見が多いそうだ。実際飛び入りで参加した人もいたそうだ。

居場所としての効果は大いにあると感じる。但し専門職を配置しているわけではないということからその場での相談に繋がらない可能性がある。

西宮市でも認知症の人の居場所として認知症カフェの設置場所として民間の店舗などを活用することも選択肢として考えてもよいのではないかと？

(3) 西宮市への提言

ア. 町田市のように認知症当事者等を交えたワークショップを開催する等して幅広い意見を集めて本市の認知症施策の基にしていくべきである。

イ. 一般社団法人等民間団体との連携もさらに積極的に行なうべきである。

ウ. 当事者が必要とする気楽に参加できる民間の店舗等での認知症カフェを検討すべきである。

3. 大和市について

神奈川県大和市は人口約 244,000 人、面積 27.1 km²、高齢化率 23.83%、鉄道が 3 線、駅が 8 つあり国道・県道 7 線が東西南北に高速道路出入口も至近にあり交通至便な住宅都市であり東京や横浜の通勤圏である。

(1) 認知症 1 万人時代条例について

大和市は平成 28 年に「認知症 1 万人時代に備えるまち やまと」宣言を行った。その後認知症の人、家族、認知症に関する有識者、認知症の人と家族の会、認知症コンシェルジュが参加しての「認知症とともにくらすまち意見交換会」を 2 度開催し、認知症の人からひとことカードを書いてもらい（大和市 HP には 41 枚掲載）、認知症コンシェルジュ等が認知症の人のお宅へ意見交換のため訪問、それらを参考に条例制定の検討に入った。その後令和 3 年 9 月制定となったが、施策の推進が先行し後に条例制定された形である。条例制定の目的は認知症施策の総合的な推進を図り、もって認知症の人及びその家族等の望む希望と尊厳ある暮らしの実現に寄与することである。

大和市の認知症施策の特徴は発症及び進行の予防の施策が、数多く行なわれていることである。

脳と体の健康チェックとして認知症機能検査（国立長寿医療研究センターのアプリ（NCGG-FAT）を使用）・握力測定・5m 歩行や認知機能低下の恐れのある場合の保健師の訪問指導、家族への支援として公認心理師による認知症相談・介護者交流会等非常に数多くの事業を行なっている。

また、普及啓発・学習機会の確保についても、講演会や認知症サポーター養成講座の他に認知症キッズサポーター養成講座という子供向け講座があるのも非常に先進的である。

大和市は施策が先に次々とできてその後に条例制定を行ったということであるが、条例制定により事業の根拠が明確になり認知症施策を進めやすくなったようである。

本市でも認知症無償診断制度等の多額の財源を必要とする認知症施策を進めようとするのであればその根拠としての認知症条例を制定することも考えるべきではないかと？

(2) 認知症灯台について

灯台というネーミングは市長の発案とお聞きしたが素晴らしいと思う。海を照らして行き先を案内してくれる暖かいイメージをもつネーミングである。窓口には保健師 4 名、社会福祉

士1名を配置して専用ダイヤルやわかりやすいサインも設置している。本人・家族が相談しやすいことを重視。誰にもわかりやすい相談先として当事者になった場合に早期の相談を可能にしている。相談件数は徐々に増えてきており、確実に認知度が上がってきているようである。また相談の中には地域包括支援センターは基より、障害福祉、生活保護の各部門との連携が必要な相談も多いと聞く。一定の知識・対応力をもった職員を配置していると推測する。

私は本市にも認知症専用相談窓口を作るべきと考える。認知症の相談をどこにしたらいいのかわからない人の最初の相談先として総合相談窓口は必要と感じる。さくら会、わかみや会といった認知症の家族会の人からも家族が認知症の兆候が現れたときにどこに相談していいのかわからず相談先が分かるのに時間がかかり困ったという話を多数聞いたことから総合相談窓口を作るべきである。その際分かりやすく親しみやすいネーミングを期待する。

(3) はいかい高齢者個人賠償責任保険について

2007年の大府市での事故に対してのJR東海の訴訟事件を受けて、認知症の人及び家族等また被害者も守るために認知症の人が起こした事故の損害を賠償する制度を実施している。認知症の人が起こした事故により賠償責任が本人あるいは家族等監督責任者に発生した場合に賠償金を支払うために市が賠償責任保険の契約者となり被保険者は認知症の本人である。

損害賠償最大3億円、傷害補償最大50万円、見舞費用保障15万円、鉄道事故の場合は車両損壊がなくても遅延損害を補償、見舞費用保障は賠償責任有無にかかわらず被害者死亡時に支払う特約である。

付保対象は「はいかい高齢者等SOSネットワーク」登録者369名である。

その後保険の効果か登録者が増えている。

政府の認知症施策推進大綱にも「認知症の発症に備える民間保険や、認知症の人及びその監督義務者等を被保険者とする民間の損害賠償責任保険が普及していくよう、各保険会社の取組を後押しする。いくつかの自治体において、早期診断の促進や行方不明時の捜索等と併せて、認知の人の事故を補償する民間保険への加入を支援する取組が始まっている。これらの取組について事例を収集し、政策効果の分析を行う。」とある。予算的にも財政負担にならない範囲で実施できそうであるから本市でも行うべきであろう。

(4) 西宮市への提言

ア. 本市でも認知症無償診断制度等の多額の財源を必要とする認知症施策を進めるのであるためにはその根拠としての認知症条例を制定することも考えるべきである。

イ. 認知症の家族の方から相談先がわからず困ったというお話をよく聞く。本市も認知症灯台のような気軽に相談できるわかりやすく親しみやすい名前の窓口をつくるべきである。

ウ. 認知症の人の賠償責任保険制度を本市でも行うべきである。その場合加入者の範囲をどうするか？また事故が発生した場合の連絡先をきちんと設置出来るのか？保険の対象外の事故の場合にどうするのか？認知症の人や家族に損害賠償責任が発生しない場合はどう

するのかを検討する必要がある。被害者が西宮市民の場合見舞金を給付するのかどうか等検討すべきことは多い。市民の声を聴きながら検討すべきである。

4. 伊賀市について

伊賀市は三重県西北部にあり大阪にも近く関西圏との交流が強い地域である。高齢化率は33.7%とかなり高く高齢者人口約29,500人である。

(1) 高齢者の権利擁護支援について

まず伊賀市地域包括支援センターについて説明する。

伊賀市の地域包括支援センターは高齢者のみならず障がい者の相談支援に加え分野を問わない一時相談窓口としてかつ直営で一体的に運営していることが大きな特徴である。

そのメリットとしては情報共有を行いやすい、複雑化した事案への対応が機動的に行える等ということである。その一方職員を多く抱えることになっていると思われる。

ア. 伊賀地域福祉後見サポートセンターについて

伊賀市と名張市が共同で設立した組織である。

特徴は代筆支援の取り組み、後見人のつどいの開催、リレー方式への注力である。

(ア) 代筆支援について

ニーズは多いと思われるが後見支援センターで行っているというのはあまり聞いたことがない。代筆がどのような場合に有効となるのかは研究する必要があることから本市でどのようなになっているのか調査する必要がある。

(イ) 後見人のつどいについて

集いの中で後見人の相談に対して情報提供や助言等を行っているとのことである。後見人確保のためにもこのようなサポートが重要だとお聞きした。

このような集いを実施している後見支援センターはあまり聞かないが、親族後見人や市民後見人の助けになると思われる。

そこに専門職後見人も参加するということであるから異なるタイプの後見人が意見交換できて非常に良い取り組みだと思う。本市でも是非実施してもらいたい。

(ウ) リレー方式の推進について

後見人は親族後見人が基本だが専門性が必要であったり適当な親族がない場合に専門職を検討するとのことである。しかし後見が始まった後に課題が解決して身上監護が主になった場合に専門職後見人が辞任して市民後見人や親族後見人に移行する「リレー方式」の取り組みを始めているとお聞きした。

このリレー方式は家庭裁判所の書記官から提案があって推進しているとのことである。

専門職に高い報酬を払う必要がなくなればボランティアと言ってよい市民後見人が身上監護を主に行う目的で受任することは良いことだと考える。

西宮市当局もこの方式があることは承知していると聞くが本市でも家裁との連携を進めてこの方式は大いに活用していくべきだ。その為にはいつでも受任できる市民後見人を一定数育成しておく必要がある。

(2) その他

任意後見制度をもっと普及させるべきだと感じる。まだ認知症リスクが低い時から認知症になった場合のことを想定して信頼できる親族や法人に任意後見を受任してもらうことも選択肢としてあることを啓発すべきである。そうすれば万一認知症になっても信頼できる人が後見人になるということで安心できる。またその際後見人は報酬申し立てをしない選択肢もあることから本人との取り決めで無報酬とできる。専門職後見人が受任すると高額な報酬が発生することから被後見人の負担になることもありうる。

またNHKでも伊賀市の取り組みは取り上げられたが、成年後見制度は必ずしもオールマイティーではなく使い勝手の悪い部分もある。従って成年後見に限らず一定の金銭管理等のサービスの活用を勧める必要もある。従って西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センターの権利擁護相談や専門相談をもっと広報すべきである。家族が困ることが多いことから足立区のように広く若い年齢層にも認知症相談に関する啓発活動を行うべきである。また民間サービスとして家族信託、認知症対応型信託等もあることを相談業務の中で示していくべきと考える。

(3) 西宮市への提言

ア. 西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センターの権利擁護相談や専門相談をもっと広報すること。

また社協やNPO法人のサービスによる金銭管理等以外に民間サービスとして家族信託、認知症対応型信託等もあることを相談業務の中で示していくこと。

イ. 市民後見人をもっと普及させること。



委員会行政視察報告書

委員氏名 田中あきよ

〈調査の期間〉 令和4年(2022年)10月24日(月)～10月26日(水)

〈調査先及び調査事項〉

- 東京都足立区・・・オレンジカフェについて
あだち脳活フェスタについて
やすらぎ支援員派遣事業について
- 東京都町田市・・・町田市の認知症施策の取組について
Dカフェについて
- 神奈川県大和市・・・大和市認知症1万人時代条例について
認知症総合相談窓口「認知症灯台」について
はいかい高齢者個人賠償責任保険について
- 三重県伊賀市・・・高齢者の権利擁護支援について

〈目的〉

施策研究テーマ「認知症と地域共生について」を研究するに当たって、各自治体が行われている政策は、予防から権利擁護、支援体制に及ぶ内容であり、参考にさせていただくために視察させていただきました。

【足立区】

足立区の認知症への取組は理解促進・啓発、当事者とご家族への支援、認知症発見のプロセスという構築がなされており、様々なしくみが設けられている。認知症カフェの「オレンジカフェ」は、地域包括センターが運営されており、認知症訪問支援事業で訪問した対象者を中心に募集している。介護予防チェックリストは要介護認定をうけていない65歳以上の高齢者に3年に1回郵送している。そこから、訪問支援事業につなげている。「あだち脳活フェスタ」は、無関心層にもアプローチが必要であるという考えから、ターゲットを4～50代に絞って取り組まれている。今年度は区内6カ所の店舗(イトーヨーカドー系列)と提携し、イベントを仕掛けて認知症を知ってもらうなど、積極的に町の中で支援を広げている。

【町田市】

「認知症の人にやさしい」概念の共通の指針は、当事者やご家族から直接声を聴いてつくられた。「認知症の人とつくった16のまちだアイステートメント～認知症の人にやさしいまちのビジョン～」は、16項目すべて「私は」から始まる当事者目線で書かれたアイメッセージになっており、「認知症になっても私はわたし」というタイトルの冊子や、ダイジェスト版も発行されている。

スターバックスコーヒーでのDカフェは、テレビでも取り上げられ9カ所で行われている。コロナ禍でオンラインDカフェも進んだ。Dブックスは、町の本屋に認知症関連の本を常設コーナーにまとめられており、D活は、認知症の方が地域資源とのマッチングにより働くことで生きがいと雇用を生み出している。まちだDサミットは普及活動と位置づけられている。

【大和市】

大和市はいち早く賠償責任保険制度を取り入れた市である。市内どこからも電車に乗ることができるほど鉄道が網羅しており、認知症当事者にとってはとてもリスクの高い環境にある。「大和市認知症1万人時代条例」を制定し、「認知症灯台」という相談窓口が置かれている。条例制定までには当事者やご家族、コンシェルジュなどそれぞれの立場の方が集まり意見交換会を実施された。公認心理師の認知症相談介護者交流会が開かれ支援をされている。賠償責任保険は、現在369人の登録者がおられ、見舞金制度もある。保険金額の単価が下がってきたので、登録者が増えても予算は減ってきている。事業の成果としては、当事者やご家族の外出における不安解消に繋がったというアンケート結果があり、安心感と外出機会の創出で、生活の質の維持と改善が見られたというポジティブな成果となっている。

【伊賀市】

忍者の町の伊賀市は新しい庁舎で、高齢者の権利擁護支援についてお話を伺った。「繋がることをあきらめない」というポリシーで様々な課題克服を目指され、地域包括支援センターは市の直営で運営されている。成年後見人制度について、申し立て支援は裁判所との連携が増え、相談件数も増加している。後見人には専門職が選任された後、課題が解決したら市民後見人に交代してバトタッチするリレー方式を取り入れている。専門職が少ないことが課題の一つであるが、それは西宮市も同じである。自筆はできないが意思能力がある場合の代筆支援を行っているなど、現場での困りことが支援体制に反映されてきた。

【西宮市への提言】

各自治体に取り組んでおられる施策は、認知症に関する条例、認知症カフェ、啓発、賠償責任保険、権利擁護など、それぞれに充実した施策であった。すべてにおいてこれだけ取り組めれば、認知症になっても安心だと思われる。しかし、予算や優先順位もあることから、まずは当事者や介護者のご意見をくみ取るシステムが必要だと考える。先々には条例制定も踏まえた意見交換会をしながら、介護者が孤立しないようつながりを増やしていくことを要望する。

健康福祉常任委員会視察報告書

令和4年 / /月25日

健康福祉常任委員会委員長 八代毅利 様

健康福祉常任委員会委員 岩下 彰

令和4年10月24日(月)

東京都足立区①「オレンジカフェ(認知症カフェ)」

②「あだち脳活フェスタ」

③「やすらぎ支援員派遣事業」

認知症施策として①～③を実施している。

①地域包括支援センターが認知症訪問支援事業で訪問した対象者を中心に募集しており、認知症の人やその家族、医療・介護の専門職、地域住民、認知症に関心がある人等が参加。参加者自身で足を運べる身近な場所で月1回以上定期開催している。情報共有と相互理解が目的。

②認知症予備軍に位置する人に予防に取り組んでもらいたいとの思いから、無関心層の40～50代をメインターゲットに設定。令和元年にスーパーでのフェスタに3,200人、出張イベントに768人の参加あり。孤立ゼロプロジェクトの紹介、脳トレ体験コーナー、らくらく体操、各種相談等を実施。その後はコロナ禍のためフェスタは中止したが、リーフレットを配架し、ミニイベントを実施。

③認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や介護疲れで休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行うボランティアを派遣する。1回当たり2～8時間で30分単位とし、年間一世帯当たり96時間を限度として派遣。利用料は無料。

令和4年10月25日(火)
東京都町田市①「認知症施策の取組み」
②「Dカフェ(認知症カフェ)」
①認知症の人やその家族の居場所づくり、認知症サポーターの養成、行方不明者の捜索支援、認知症相談支援、認知症の早期受診支援などを柱とした認知症施策を推進している。認知症の人と16の指針(アイステートメント)を作った。
②Dカフェは市内団体が実施しているものと、町田市主催を合わせて32か所あり。町田市運営のDカフェは、進行役のファシリテーターを受託先の一般社団法人が手配し、スターバックスは場所の提供、看板設置等を協力している。令和元年4月にスターバックスコーヒージャパンと「認知症の人にやさしい地域づくりに関する包括的連携協定」を締結。その内容はDカフェの開催支援、高齢者の見守り活動、認知症に対する普及啓発活動。市内9店舗で開催したが、平成30年度の開催96回、参加者945人(うち当事者164人)、令和元年度90回、921人(144人)の実績。令和2～3年度はコロナ禍につきオンラインで実施。
令和4年10月25日(火)
神奈川県大和市①「認知症1万人時代条例」
②「認知症総合相談窓口・認知症灯台」
③「はいかい高齢者個人賠償責任保険」
①人口24万4,000人、高齢者人口5万8,000人だが、認知症の人が1万人に達することから条例を制定した。市・市民・事業者・認知症の人の生活に特に関わる事業者・関係機関についての役割を明確に規定

している。

②認知症の人とその家族等への相談支援として、認知症灯台の名称で市の専用ダイヤル・窓口を設置（保健師・社会福祉士等が従事、相談者月平均30人程度）。公認心理師による認知症相談・介護者交流会、認知症カフェを実施。

③補償額は個人賠償責任保険が最大3億円、死亡後遺症障害保険が最大50万円、見舞費用補償15万円で、対象者は行方不明になる可能性のある認知症高齢者等を事前に登録し、現在は369人が登録。自己負担なし（市が全額負担）。

令和4年10月26日（水）

高齢者権利擁護支援について

三重県伊賀市①「後見人制度」

後見人制度は法定貢献制度と任意貢献制度がある。前者は現在既に認知症や知的障害、精神障害などの理由で、判断能力が十分でない人が対象になる。後者は将来に備えて、あらかじめ誰にどのような支援をしてもらうかを契約しておく制度。

伊賀地域福祉後見サポートセンターでは、制度における情報提供や相談業務（令和3年度相談262件[✓]633回）を実施。^{追加相談回数}

→（当局への提言）予算や優先順位もあることから、あらゆる政策に着手するのは難しいと考えるが、今現在取り組んでいることに関しては相談先をわかりやすく広報すること。また、今後は単身の高齢者が増えることを鑑みて、権利擁護に力を注ぐこと。

委員会行政視察報告書

委員氏名 うえだ あつし

調査の期間	令和4年(2022年)10月24日(月)～10月26日(水)
調査先 及び 調査事項	<p>足立区 ・オレンジカフェについて</p> <p>・あだち脳活フェスタについて</p> <p>・やすらぎ支援員派遣事業について</p> <p>町田市 ・町田市の認知症施策の取組について</p> <p>・Dカフェについて</p> <p>大和市 ・大和市認知症1万人時代条例について</p> <p>・認知症総合相談窓口「認知症灯台」について</p> <p>・はいかい高齢者個人賠償責任保険について</p> <p>伊賀市 ・高齢者の権利擁護支援について</p>

<p>■足立区</p> <p>○介護予防チェックリストを用いた認知症訪問支援事業</p> <p>概要：要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に介護予防チェックリストを送る。3年に1回届けるので、対象となる人の1/3の人数に毎年郵送する。</p> <p>郵送により返信を受け付ける。チェックリストの結果、認知症の疑いのある方と、郵送による回答が無かった方に対して、包括の職員が訪問して状況を把握。</p> <p>考察：本市の認知症チェックリストは悪く言えば印刷して終わりとなっている。</p> <p>足立区では印刷したのち、対象を特定して配布し、回答の有無や回答内容の確認を行うことで確実に相談や支援につながるように工夫されている点が優れている。</p> <p>チェックシートの項目についてもDASC21の項目に加えて、精神状況や社会参加の</p>
--

状況を把握できるように工夫されている。また、老人会やボランティア活動などの社会参加の希望を確認する項目もあり、地域の活性化にもつなげることが出来る仕組みとなっている点が興味深い。

○認知症啓発事業「あだち脳活フェスタ」

概要：9月を認知症月間と定め、啓発事業を実施。土曜日（9/17）に各種の講座やトークショーを、市内各所で連日にわたり関連イベントを開催。協力事業者も多岐にわたり、スーパーマーケットでは野菜摂取量のチェックや栄養相談、花王の協力によるスキンケアアドバイス、薬局では薬相談や栄養相談、脳年齢計での脳年齢チェック、介護事業所での見学会、病院での講座など、内容もバラエティー豊かである。

考察：区内各所でこれだけ大規模なイベントを開催すれば、多くの区民に啓発効果があると考えられる。区からの委託などではないため大きな予算も不要である点も優れている。スーパーなどは不明だが本市でも薬局に協力を得てイベントを開催することは可能と考える。

■町田市

○Dカフェ（認知症カフェ）・Dボックス・D活

概要：町田市での取り組みは「認知症の人にやさしいまちづくり」から「認知症とともに生きるまちづくり」に方針転換し、認知症の人も地域の一員として「自分らしく活躍する」を目指している。その一環として当事者や家族の居場所づくり事業として、Dカフェを実施している。大きな特徴としては、ごく日常的な喫茶店を会場にしている事、会場を貸し切りにはしていない事、運営を委託している事が挙げられる。

当事者としては、日常的に利用可能な会場であることから、Dカフェ開催日以外でも

<p>外出し、交流を深めることが出来る。スターバックスなので一般の客も多く D カフェ</p>
<p>目的で訪れた方とそうでない方との交流も生まれている。行政としても予算的に支援</p>
<p>をしておらず、参加者は日常的に喫茶店を利用するように、各自で飲料や軽食を注文</p>
<p>し、それを頂きながら交流している。会場となるスターバックスにも補助金などは入</p>
<p>っていない。カフェとしての飲食代のみが利益となる。現在はコロナ禍で開催を見合</p>
<p>わせているが、人気の高い取り組みとの事で時機を見て再開したいとの事。</p>
<p>D ブックスは書店と連携して、認知症関連書籍の常設コーナーを設置してもらう取り</p>
<p>組み。市内 10 か所以上の書店が協力。関連書籍といっても多岐にわたるため、売り場</p>
<p>が複数になり、探しにくさが発生するが、常設の特設コーナーがあればこれを解消で</p>
<p>きる。</p>
<p>D 活は認知症の方の社会参加を目的に、働く環境などをマッチング。竹林の整備と竹</p>
<p>灯籠の作成。竹林の保全活動に貢献したという達成感とともに、タケノコの販売益を</p>
<p>基にした協力金（給与のようなもの）も支給。</p>
<p></p>
<p>考察：本市での認知症の方やそのご家族の集いの場と言えば、「つどいの場かすたねっ</p>
<p>と」のような認知症カフェが挙げられるが、これらと異なり、スターバックスのよう</p>
<p>な一般のカフェを会場とすることで入りやすさが高くなることに加え、カフェ開催時</p>
<p>以外にも利用しやすく、これは外出支援や地域との繋がり確保の点で優れている。</p>
<p>また、一般の利用者（大学生などの普段認知症の方とかかわりがうすい方）への啓発</p>
<p>になるとともに場合によっては、一般の利用者が参加者にもなり得る。</p>
<p>D ブックスについては、予算を要するものではないので、どこの自治体でも取り組み</p>
<p>やすい。</p>
<p>D 活のような認知症の方に特化した就労支援は本市にはない。退職後に一気に認知症</p>
<p>が進むような事例が多いことを考えると、就労は社会参加として大きな意義を持つ。</p>

本市既存のものとして障害者の就労支援事業があるので、これと合わせて認知症の方
の就労支援の実施が模索できるのではないかと考える。
■大和市
○大和市認知症 1 万人時代条例
概要：条例の条文や解説は大和市 HP にもあるため割愛するが、一言でいえば理念条
例。まず目を引く条例名や担当課名（人生 100 年推進課）、窓口名（認知症灯台）が印
象的であるが、これらは市長発案が多いとの事。印象的な名称は、その後の啓発にも
役立っている。条例制定までの過程で認知症の当事者や家族の考えを十二分に反映し
ようとする様子が見て取れる。「認知症とともにくらすまち意見交換会」「自宅訪問
「ひとことカード」などから、認知症の方が望む生活や、これからチャレンジしたい
事のビジョンをつかむことで条例制定に役立てている。
条例では「認知症とともに歩むまち」を目指すための、市や市民、事業者などの役割
を明確化し、それに沿って色々な事業を展開している。
○認知症総合相談窓口「認知症灯台」
概要：認知症に関係する相談を一手に引き受ける相談窓口。ワンストップでの相談が
可能。海無し自治体なのに灯台とは？というご意見はあったとの事だが、非常に目を
引く看板が設置されているのと、最初の相談先（道しるべ）としてのシンボルとの事。
対応は保健師や社会福祉士などの専門職が対応している。相談件数も年々伸びている。
考察：条例自体は理念条例であるから、大きな実行力は持たないと思われるが、制定
までの過程から「認知症との共生」を目指す意思が感じられる。本市にこのような条
例が必要かと言えば定かではないが、取り組む姿勢は見習うところがある。
認知症施策と一言で言うのは易いが、実際に当事者の立場に立つことは難しい。

<p>仕事上、当事者や家族にかかわる事は多いため立場を理解できるが、当事者がこれからチャレンジしたい事をしり、それを実現させることが共生のひとつの形であることが伺える。</p>
<p>本市でも認知症の相談先は色々あるが市民の認知度は決して高くない。相談窓口が目を引いて分かりやすいことから市民の認知度が高いことが伺えた。</p>
<p>電話対応というアナログ感も高齢世帯には馴染みのある物という良さがあると思う。</p>
<p>■伊賀市</p>
<p>○高齢者の権利擁護支援</p>
<p>概要：独居高齢者や高齢夫婦の増加に伴い成年後見制度は重要であり今後ニーズ増。</p>
<p>しかし制度の周知が進まず、成年後見人の確保が進んでいない。第三者後見人としての専門職確保が必要。このような背景のもと、伊賀市と名張市の2市で伊賀地域福祉後見サポートセンターを運営。センターでは成年後見制度利用支援や成年後見人の育成、後見人となった方に対するサポートなどを実施。サポートの一環として「後見人のつどい」を年4回開催。後見活動の不安や悩み解消、後見人同士の交流、専門家からのアドバイスなどが得られ、より良い後見活動につなげる。地域に少ない専門職後見人を有効活用するために、専門的な難しい案件が一段落した後に市民後見人に引き継ぐリレー方式の構築を模索。</p>
<p>考察：本市でも成年後見制度のニーズが増えることは明らかであることから、同様の取り組みが必要であると思う。特に市民後見人の育成については、一朝一夕では難しいとの事であったので早期の検討が必要であると思う。</p>
<p></p>
<p></p>

委員会行政視察報告書

委員氏名 かみたに ゆみ

調査の期間	令和4年(2022年)10月24日(月)～10月26日(水)
調査先 及び 調査事項	足立区 ・オレンジカフェについて ・あだち脳活フェスタについて ・やすらぎ支援員派遣事業について 町田市 ・町田市の認知症施策の取組について ・Dカフェについて 大和市 ・大和市認知症1万人時代条例について ・認知症総合相談窓口「認知症灯台」について ・はいかい高齢者個人賠償責任保険について 伊賀市 ・高齢者の権利擁護支援について

認知症は、脳の病気や障害など様々な原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態をいいます。認知症にはいくつかの種類があります。アルツハイマー型認知症は、認知症の中で最も多く、脳神経が変性して脳の一部が萎縮していく過程でおきる認知症です。症状はもの忘れで発症することが多く、ゆっくりと進行します。

次いで多いのが脳梗塞や脳出血などの脳血管障害による血管性認知症です。障害された脳の部位によって症状が異なるため、一部の認知機能は保たれている「まだら認知症」が特徴です。症状はゆっくり進行することもあるが、階段状に急速に進む場合もあります。また、血管性認知症にアルツハイマー型認知症が合併している患者さんも多くみられます。その他に、現実には見えないものが見える幻視や、手足が震えたり、歩幅が小刻みになって転びやすくなる症状(パーキンソン症状)があらわれるレビー小体型認知症、スムーズに言葉が出てこない・言い間違いが多い、感情の抑制がきかなくなる、社会のルールを守れなくなるといった症状があらわれる前頭側頭型認知症といったものがあります。

65歳以上は5人に1人が認知症になると言われています。

日本における65歳以上の認知症の人の数は約600万人（2020年現在）と推計され、2025年には約700万人(高齢者の約5人に1人)が認知症になると予測されており、高齢社会の日本では認知症に向けた取組が今後ますます重要になります。

また、認知症は誰でもなりうることから、認知症への理解を深め、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる「共生」（認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味）の社会を創っていくことが重要となります。

今年度、本委員会では、この様な将来を見据え、認知症施策の視察を行ないました。

★東京都足立区

面積 53.25km²（四方を河川に囲まれた平坦な土地柄）

人口 691002人

老年人口比率 24.85%

後期高齢者比率 13.37%

高齢化率 24.7%（東京23区中一番高い。東京23区平均：21.5%）

足立区のHPでは、以下のように、認知症への取り組みが体系的に示されています。

1	<u>認知症を知る</u>
2	<u>認知症への備え</u>
3	<u>早期発見のために</u>
	(1) <u>自分でできる認知症の気づきチェックリスト</u>
	(2) <u>認知症のおそれがある方に訪問します</u>
4	<u>認知症について相談する</u>

	(1)	<u>かかりつけ医</u>
	(2)	<u>地域包括支援センター（通称：ハウカツ）</u>
	(3)	<u>もの忘れ相談（地域包括支援センターで実施）</u>
	(4)	<u>東京都認知症疾患医療センター（大内病院）</u>
	(5)	<u>認知症ケアに力を入れている介護事業所（認知症ケアプログラム推進事業 実施事業所）</u>
5	<u>認知症と診断されたご本人・ご家族へ</u>	
	(1)	<u>一足先に認知症になった私たちからあなたへ</u>
	(2)	<u>認知症カフェ</u>
	(3)	<u>高齢者サービスのご案内（介護保険外高齢者サービス）</u>
	(4)	<u>認知症高齢者家族の介護負担を軽減するために（認知症高齢者家族やすらぎ支援事業）</u>
	(5)	<u>行方のわからない認知症高齢者の早期発見につなげるために（行方不明高齢者情報提供シート）</u>

	(6)	<u>徘徊高齢者検索情報ネットワーク事業（足立区社会福祉協議会事業）</u>
	(7)	<u>成年後見制度</u>
	(8)	<u>地域福祉権利擁護事業（足立区社会福祉協議会事業）</u>
6	<u>認知症の人を地域で支える</u>	
	(1)	<u>認知症サポーター養成講座</u>
	(2)	<u>認知症サポーター フォローアップ講座</u>
7	<u>介護事業者の方へ</u>	
	(1)	<u>認知症サポーター ステップアップ講座</u>
	(2)	<u>認知症ケアプログラム推進事業</u>
8	<u>若年性認知症</u>	
	(1)	<u>40代・50代のもの忘れが気になるあなたへ</u>
	(2)	<u>若年性認知症本人・家族交流会（おりがみカフェ）</u>
	(3)	<u>東京都若年性認知症総合支援センター（都の相談窓口）</u>

9	<u>認知症支援に関するホームページの紹介</u>	
	(1)	<u>とうきょう認知症ナビ</u>
	(2)	<u>認知症の人と家族の会</u>

上記の表より、5、(2) 認知症カフェがオレンジカフェと称される交流の場です。

地域住民、医療、介護の専門職、認知症の人やご家族同士がカフェのようにお茶を飲みながら気軽に交流する場で、運営主体は、身近な所で、自身で足を運べる様に、足立区内25箇所に設置されている地域包括支援センターであり、そこで毎月1回以上定期的に開催されています。

参加者は、認知症の方、その家族、医療・介護の専門職、認知症に関心のある方に加えて、認知症訪問支援事業で訪問した対象者を中心に募集されています。

この認知症訪問支援事業とは、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者(生年月日を3分割して実施)を対象に、介護予防チェックリストによる自記式調査票を郵送し、返送回収します。結果、認知症の疑いのある方または未返信の方に地域包括支援センターの職員が訪問して、生活状況を把握し、必要時適切なサービスを紹介、導入し支援していく事業です。

(意見・感想)本市の認知症カフェは、現在10箇所であり、全てが地域包括支援センターというわけではなく、有料老人ホーム、地域交流センター、コープなど様々で実施されており、また、全ての圏域には配置されていません。今後、本市15箇所の圏域に1箇所の開設に向けて取り組まれる方針ではありますが、足立区の取り組みの様な、地域包括支援センターの職員が訪問する、認知症訪問支援事業の様な取り残されることのない、早期からの認知症施策への啓発ができる取り組みも必要かと感じました。

次に1、認知症を知る の項目内より、あだち脳活フェスタの取り組みについてです。

認知症施策、高齢者の問題は、区をあげて取り組まなければならない課題であり、早期に気付き、無関心層にもアプローチが必要と考え、この様な取り組みが始まる事となる。

9月21日は「世界アルツハイマーデー」、「認知症を知る月間」であり、取り組みとして、関心が高まる9月に設定し、認知症を知り、早期発見の大切さを全世代に啓発できる展開とした。2019年「あだち脳活フェスタ」を認知症月間のキックオフイベントと位置付け、区内5箇所のスーパーで地域包括支援センター出張相談イベントを実施、2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、フェスタは中止したが、コロナ禍で外出を自粛している

人でも買い物に出かけるスーパー、金融機関、理容室などで、「ながら脳活で認知症予防」のリーフレットを支援対象者に配布。

自分だけのながら脳活を作ってみよう!

左と右からひとつずつ頭んでみましょ。

● 一日のことを思い出す
● 100から7を連続して引いていく
● 言葉を逆さまに書ってみる
● 野菜の名前を10個書こう
● 答えが30になる計算式を考えろ
● 47都道府県を全て書こう
● 学生時代の友人の名前を10人書こう

● 靴の手入れをする
● 犬の散歩をする・猫とじゃれあう
● 洗濯をする
● 顔をそめる・化粧をする
● 洋服を洗う
● 洗濯物を干す
● 掃除機をかける

自分でも考えてみよう!

ながら脳活はみんなで共有

足踏みしながら言葉の名前を10個書こう!

トマト!
きゅうり!
ピーマン!
キャベツ!

ながら脳活をご近所さんに教えてあげよう!

他にも

こんな趣味もながら脳活

囲碁・将棋をする (先を読む+計算する)
楽器を弾く (手を動かす+曲をイメージする)

数字のことを脳裏に行うながら脳活の意味もあるよ!是非やってみよう!

私にもできるかしら?
痛みがさしなから足踏み!?

ながら脳活で認知症予防!!

ながらケンイチ(75歳)
ながらマサミ(79歳)

地域包括支援センター「ホウカツ」を活用していますか?

「ホウカツ」は、65歳からの健康や介護・もの忘れに関する相談窓口です。運動教室や地域の居場所、活動の場^(※)に参加することも認知症予防につながります。「ホウカツ」を活用してさらに元気に!

(※)新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止や変更になる場合もございます。ご了承ください。

発行：令和2年9月 足立区福祉部地域包括ケア推進課 03-3580-5885

65歳以上
ホウカツ
足立区
認知症ケアプログラム推進事業

ながら
ホウカツ
足立区

OPEN

2021年度からは、コロナウイルス流行のため、不特定多数の区民が集まる事をさげ、外出時に目に触れて、手に取ってもらうPR展開とし、SNS (Twitter、Facebook) の毎日の発信、地域図書館特設棚の設置と機関誌に月間PR記事掲載。

コロナ禍でも必ず出かけるスーパー (イトーヨーカドー系列6店舗) でベジチェック (推定野菜摂取量測定) など40から50代をターゲットに買い物のついでに知る事ができる企画や、アリオ西新井のイベント広場では、トークショーや、口腔ケア講座、メイク講座、健康ウォーク、クイズラリーなどの脳活フェスが開催され、病院、薬局、介護事業所など身近な所で気軽に参加できる所で、リハビリ見学や脳年齢チェック、認知症予防運動などのミニイベントを実施するなどし、普及啓発に取り組んでいる。

イベント情報 身近な場所で脳を生きいき！

“認知症”を正しく知って早めに備えよう！

参加費無料
原則要予約

買い物ついで

1 1 1 1 1

2 竹の書店 9/9 9:00-13:00

3 プリマ西野井店 9/9 13:00-16:00

4 ヨークアパイス 9/14 14:00-16:00

5 千住店 9/14 10:00-12:00

ベジテック

9/9 9:00-13:00

9/15 14:00-16:00

9/7 水 13:40-21:28 水

9/3 土 10:17 土 18:24 土 25:29 日

9/14 14:00-16:00

9/27 10:30-13:00

9/8 水 20:46

9/14 水 16:58

図書館・地域学習センターで

1 伊勢 9/11 9:00-11:00

2 津 9/11 9:00-11:00

3 新田コミュニティ 9/11 9:00-11:00

4 津 9/11 9:00-11:00

5 津 9/11 9:00-11:00

6 津 9/11 9:00-11:00

7 津 9/11 9:00-11:00

8 津 9/11 9:00-11:00

9 津 9/11 9:00-11:00

10 津 9/11 9:00-11:00

11 津 9/11 9:00-11:00

12 津 9/11 9:00-11:00

13 津 9/11 9:00-11:00

14 津 9/11 9:00-11:00

15 津 9/11 9:00-11:00

16 津 9/11 9:00-11:00

17 津 9/11 9:00-11:00

18 津 9/11 9:00-11:00

19 津 9/11 9:00-11:00

20 津 9/11 9:00-11:00

21 津 9/11 9:00-11:00

22 津 9/11 9:00-11:00

23 津 9/11 9:00-11:00

24 津 9/11 9:00-11:00

25 津 9/11 9:00-11:00

26 津 9/11 9:00-11:00

27 津 9/11 9:00-11:00

28 津 9/11 9:00-11:00

29 津 9/11 9:00-11:00

30 津 9/11 9:00-11:00

31 津 9/11 9:00-11:00

32 津 9/11 9:00-11:00

33 津 9/11 9:00-11:00

34 津 9/11 9:00-11:00

35 津 9/11 9:00-11:00

36 津 9/11 9:00-11:00

37 津 9/11 9:00-11:00

38 津 9/11 9:00-11:00

39 津 9/11 9:00-11:00

40 津 9/11 9:00-11:00

41 津 9/11 9:00-11:00

42 津 9/11 9:00-11:00

43 津 9/11 9:00-11:00

44 津 9/11 9:00-11:00

45 津 9/11 9:00-11:00

46 津 9/11 9:00-11:00

47 津 9/11 9:00-11:00

48 津 9/11 9:00-11:00

49 津 9/11 9:00-11:00

50 津 9/11 9:00-11:00

51 津 9/11 9:00-11:00

52 津 9/11 9:00-11:00

53 津 9/11 9:00-11:00

54 津 9/11 9:00-11:00

55 津 9/11 9:00-11:00

56 津 9/11 9:00-11:00

57 津 9/11 9:00-11:00

58 津 9/11 9:00-11:00

59 津 9/11 9:00-11:00

60 津 9/11 9:00-11:00

61 津 9/11 9:00-11:00

62 津 9/11 9:00-11:00

63 津 9/11 9:00-11:00

64 津 9/11 9:00-11:00

65 津 9/11 9:00-11:00

66 津 9/11 9:00-11:00

67 津 9/11 9:00-11:00

68 津 9/11 9:00-11:00

69 津 9/11 9:00-11:00

70 津 9/11 9:00-11:00

71 津 9/11 9:00-11:00

72 津 9/11 9:00-11:00

73 津 9/11 9:00-11:00

74 津 9/11 9:00-11:00

75 津 9/11 9:00-11:00

76 津 9/11 9:00-11:00

77 津 9/11 9:00-11:00

78 津 9/11 9:00-11:00

79 津 9/11 9:00-11:00

80 津 9/11 9:00-11:00

81 津 9/11 9:00-11:00

82 津 9/11 9:00-11:00

83 津 9/11 9:00-11:00

84 津 9/11 9:00-11:00

85 津 9/11 9:00-11:00

86 津 9/11 9:00-11:00

87 津 9/11 9:00-11:00

88 津 9/11 9:00-11:00

89 津 9/11 9:00-11:00

90 津 9/11 9:00-11:00

91 津 9/11 9:00-11:00

92 津 9/11 9:00-11:00

93 津 9/11 9:00-11:00

94 津 9/11 9:00-11:00

95 津 9/11 9:00-11:00

96 津 9/11 9:00-11:00

97 津 9/11 9:00-11:00

98 津 9/11 9:00-11:00

99 津 9/11 9:00-11:00

100 津 9/11 9:00-11:00

介護事業所・病院で

1 9/11 9:00-11:00

2 9/11 9:00-11:00

3 9/11 9:00-11:00

4 9/11 9:00-11:00

5 9/11 9:00-11:00

6 9/11 9:00-11:00

7 9/11 9:00-11:00

8 9/11 9:00-11:00

9 9/11 9:00-11:00

10 9/11 9:00-11:00

11 9/11 9:00-11:00

12 9/11 9:00-11:00

13 9/11 9:00-11:00

14 9/11 9:00-11:00

15 9/11 9:00-11:00

16 9/11 9:00-11:00

17 9/11 9:00-11:00

18 9/11 9:00-11:00

19 9/11 9:00-11:00

20 9/11 9:00-11:00

21 9/11 9:00-11:00

22 9/11 9:00-11:00

23 9/11 9:00-11:00

24 9/11 9:00-11:00

25 9/11 9:00-11:00

26 9/11 9:00-11:00

27 9/11 9:00-11:00

28 9/11 9:00-11:00

29 9/11 9:00-11:00

30 9/11 9:00-11:00

31 9/11 9:00-11:00

32 9/11 9:00-11:00

33 9/11 9:00-11:00

34 9/11 9:00-11:00

35 9/11 9:00-11:00

36 9/11 9:00-11:00

37 9/11 9:00-11:00

38 9/11 9:00-11:00

39 9/11 9:00-11:00

40 9/11 9:00-11:00

41 9/11 9:00-11:00

42 9/11 9:00-11:00

43 9/11 9:00-11:00

44 9/11 9:00-11:00

45 9/11 9:00-11:00

46 9/11 9:00-11:00

47 9/11 9:00-11:00

48 9/11 9:00-11:00

49 9/11 9:00-11:00

50 9/11 9:00-11:00

51 9/11 9:00-11:00

52 9/11 9:00-11:00

53 9/11 9:00-11:00

54 9/11 9:00-11:00

55 9/11 9:00-11:00

56 9/11 9:00-11:00

57 9/11 9:00-11:00

58 9/11 9:00-11:00

59 9/11 9:00-11:00

60 9/11 9:00-11:00

61 9/11 9:00-11:00

62 9/11 9:00-11:00

63 9/11 9:00-11:00

64 9/11 9:00-11:00

65 9/11 9:00-11:00

66 9/11 9:00-11:00

67 9/11 9:00-11:00

68 9/11 9:00-11:00

69 9/11 9:00-11:00

70 9/11 9:00-11:00

71 9/11 9:00-11:00

72 9/11 9:00-11:00

73 9/11 9:00-11:00

74 9/11 9:00-11:00

75 9/11 9:00-11:00

76 9/11 9:00-11:00

77 9/11 9:00-11:00

78 9/11 9:00-11:00

79 9/11 9:00-11:00

80 9/11 9:00-11:00

81 9/11 9:00-11:00

82 9/11 9:00-11:00

83 9/11 9:00-11:00

84 9/11 9:00-11:00

85 9/11 9:00-11:00

86 9/11 9:00-11:00

87 9/11 9:00-11:00

88 9/11 9:00-11:00

89 9/11 9:00-11:00

90 9/11 9:00-11:00

91 9/11 9:00-11:00

92 9/11 9:00-11:00

93 9/11 9:00-11:00

94 9/11 9:00-11:00

95 9/11 9:00-11:00

96 9/11 9:00-11:00

97 9/11 9:00-11:00

98 9/11 9:00-11:00

99 9/11 9:00-11:00

100 9/11 9:00-11:00

語り合おう

1 9/11 9:00-11:00

2 9/11 9:00-11:00

3 9/11 9:00-11:00

4 9/11 9:00-11:00

5 9/11 9:00-11:00

6 9/11 9:00-11:00

7 9/11 9:00-11:00

8 9/11 9:00-11:00

9 9/11 9:00-11:00

10 9/11 9:00-11:00

11 9/11 9:00-11:00

12 9/11 9:00-11:00

13 9/11 9:00-11:00

14 9/11 9:00-11:00

15 9/11 9:00-11:00

16 9/11 9:00-11:00

17 9/11 9:00-11:00

18 9/11 9:00-11:00

19 9/11 9:00-11:00

20 9/11 9:00-11:00

21 9/11 9:00-11:00

22 9/11 9:00-11:00

23 9/11 9:00-11:00

24 9/11 9:00-11:00

25 9/11 9:00-11:00

26 9/11 9:00-11:00

27 9/11 9:00-11:00

28 9/11 9:00-11:00

29 9/11 9:00-11:00

30 9/11 9:00-11:00

31 9/11 9:00-11:00

32 9/11 9:00-11:00

33 9/11 9:00-11:00

34 9/11 9:00-11:00

35 9/11 9:00-11:00

36 9/11 9:00-11:00

37 9/11 9:00-11:00

38 9/11 9:00-11:00

39 9/11 9:00-11:00

40 9/11 9:00-11:00

41 9/11 9:00-11:00

42 9/11 9:00-11:00

43 9/11 9:00-11:00

44 9/11 9:00-11:00

45 9/11 9:00-11:00

46 9/11 9:00-11:00

47 9/11 9:00-11:00

48 9/11 9:00-11:00

49 9/11 9:00-11:00

50 9/11 9:00-11:00

51 9/11 9:00-11:00

52 9/11 9:00-11:00

53 9/11 9:00-11:00

54 9/11 9:00-11:00

55 9/11 9:00-11:00

56 9/11 9:00-11:00

57 9/11 9:00-11:00

58 9/11 9:00-11:00

59 9/11 9:00-11:00

60 9/11 9:00-11:00

61 9/11 9:00-11:00

62 9/11 9:00-11:00

63 9/11 9:00-11:00

64 9/11 9:00-11:00

65 9/11 9:00-11:00

66 9/11 9:00-11:00

67 9/11 9:00-11:00

68 9/11 9:00-11:00

69 9/11 9:00-11:00

70 9/11 9:00-11:00

71 9/11 9:00-11:00

72 9/11 9:00-11:00

73 9/11 9:00-11:00

74 9/11 9:00-11:00

75 9/11 9:00-11:00

76 9/11 9:00-11:00

77 9/11 9:00-11:00

78 9/11 9:00-11:00

79 9/11 9:00-11:00

80 9/11 9:00-11:00

81 9/11 9:00-11:00

82 9/11 9:00-11:00

83 9/11 9:00-11:00

84 9/11 9:00-11:00

85 9/11 9:00-11:00

86 9/11 9:00-11:00

87 9/11 9:00-11:00

88 9/11 9:00-11:00

89 9/11 9:00-11:00

90 9/11 9:00-11:00

91 9/11 9:00-11:00

92 9/11 9:00-11:00

93 9/11 9:00-11:00

94 9/11 9:00-11:00

95 9/11 9:00-11:00

96 9/11 9:00-11:00

97 9/11 9:00-11:00

98 9/11 9:00-11:00

99 9/11 9:00-11:00

100 9/11 9:00-11:00

講座を受講して、認知症サポーターになりませんか？

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。

講座の開催日等の詳細は →

気になったら、お近くの「ホウカツ」へ！

認知症支援センター「ホウカツ」は、65歳以上の高齢者と介護の相談窓口です。「ほのこ」[自分]の力で気になったら、お近くの「ホウカツ」へ！

65歳以上の「ホウカツ」

(意見・感想) 認知症月間と指定し、医療介護関係だけでなく、イトーヨーカドーの様なショッピングセンターや図書館でも認知症への普及啓発に取り組み、身近な場所で認知症を知ることが、様々な年代への理解促進につながると思われました。中でも、花王ソフィーナ、カネボウ化粧品の美容に関する取り組みや、美容院がリーフレットの配布にも関わっている事に関心を持ちました。本市も大型ショッピングモール、スーパーマーケット、美容院、理容院など協力のもと、9月を認知症月間と設定し、各地域で実施する事で認知症の理解促進に繋がるのではないかと思います。

次に、5、(4) やすらぎ支援員派遣事業についてです。

この事業は、認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や介護疲れで休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行うボランティア(やすらぎ支援員)を派遣することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の維持・向上を図るものです。

主として、高齢者に対しての見守りや話し相手です。トイレ誘導等は必要に応じて行いますが、家事援助や身体介護などは行いません。

派遣時間帯は、月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで(日曜日、祝休日、年末年始は含みません。)1回あたり2時間以上8時間以下で、30分を単位とし、年度(4月から3月)96時間が限度で、利用料は無料。

対象者は、何らかの認知症を有するおおむね 65 歳以上の在宅の高齢者（以下「高齢者」という。）を介護している家族で、以下のすべての要件に該当する方

1. 認知症高齢者の日常生活自立度がおおむね II b 以下であること
（II b：家庭内でも日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られるが、誰かが注意していれば自立できる程度の認知症の状況）
2. 高齢者が訪問介護サービスなど専門性の高いサービスを必要とする場合には、そのサービスが導入されていること

（意見・感想）レスパイトの面より、今後、大変重要な事業であると考えます。福岡市や鳥取市など他市でも行われ始めているが、やすらぎ支援員のボランティア人員募集に当たり、研修内容の規定、また、職業としている訪問看護師や介護職の方々と個人宅へ 1 対 1 になるにあたり暴力対策などの問題が生じた事も鑑み、派遣時の体制が 1 人か 2 人体制かなど、本市で行うに当たっては、十分な検討が必要ではないかと考えます。

★東京都町田市

面積 71.55km²

人口 429,152 人

老年人口比率 27.08%

後期高齢者比率 14.64%

町田市の認知症施策の取組について

認知症高齢者及び、その家族が住み慣れた地域で共に生活を送ることができるよう支援することを目的として、認知症高齢者を支援するための施策推進に関し関係者で協議するため、町田市認知症施策推進協議会が設置されている。

協議会の役割は、(1) 認知症高齢者に対する適切な医療及び介護サービスの提供に関すること。(2) 認知症高齢者及びその家族に対する支援に関すること。(3) 認知症施策に係る関係団体等の連携に関すること。(4) 認知症施策の検証及び方針に関することであり、委員は、学識経験を有する者 1 人、認知症専門医療機関の代表 1 人、市内の認知症疾患医療センターの代表 1 人、一般社団法人町田市医師会の代表 1 人、公益社団法人東京都町田市歯科医師会の代表 1 人、一般社団法人町田市薬剤師会の代表 1 人、町田市地域包括支援センターの職員 2 人以内、介護支援専門員 1 人、認知症高齢者グループホームの代表 1 人、認知症対応型通所介護事業所の代表 1 人、訪問看護ステーションの代表 1 人、認知症高齢者の支援に係る団体の代表 1 人、認知症高齢者の家族会の代表 1 人であり、様々な認知症施策、事業が検討、協議されている。

その認知症施策の基本が以下となっている。

＜町田市いきいき長寿プランより～基本施策、認知症とともに生きるまちづくりの推進＞

(1) 重要な取り組みの柱、認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進

取組① 認知症の人やその家族の居場所づくり

取組② 認知症サポーターの養成

取組③ 行方不明高齢者の捜索支援

(2) 取り組みの柱、認知症早期対応・受診の支援の充実

取組① 認知症相談支援

取組② 認知症早期受診支援（認知症初期集中支援チーム事業）

まず、(1)の取組①に

各種普及啓発の取り組みにより、認知症の人やその家族の視点を重視した「認知症とともに生きるまち」の目指すべき姿を示した「16のまちだアイ・ステートメント」の周知、理解促進を図ります、

とあり、これは認知症の人と作った、16の項目からなり、認知症の人にやさしいまちのビジョンであり、当事者の視点を取り入れた共通の道標となっている。

町田市では、当事者からの発信が重要との考えのもと、認知症の人にインタビューした内容を「認知症になっても私はわたし、認知症と生きる希望とリアル」という冊子にし、配布されている。

認知症当事者とつくった16のまちだアイステートメント

■町田市版 認知症にやさしいまちの指標

・ 本人視点から見た、目指すべき地域・社会の姿を、16項目の文章にしたもの。

・ 本メッセージにおける「私」とは、「現在認知症である私」と「これから認知症になり得る私」。

1	私は、早期に診断を受け、その後の治療や暮らしについて、主体的に考えられる。	9	私は、しごとや地域の活動を通じて、やりたいことにチャレンジし地域や社会に貢献している
2	私は、必要な支援の選択肢を幅広く持ち、自分に合った支援を選べる。	10	私は、認知症について、地域の中で自然に学ぶ機会を持っている
3	私は、望まない形で、病院・介護施設などに入れられることはない。望む場所で、尊厳と敬意をもって安らかな死を迎えることができる。	11	私は、経済的な支援に関する情報を持っており、経済面で生活の見通しが立っている
4	私には、私の言葉に耳を傾け、ともに考えてくれる医師がいる。	12	私は、地域や自治体に対して、自分の体験を語ったり、地域への提言をする機会がある
5	私は、家族に自分の気持ちを伝えることができ、家族に受け入れられている。	13	私は、認知症であることを理由に差別や特別扱いをされない
6	私の介護者は、その役割が尊重され、介護者のための適切な支援を受けている	14	私は、行きたい場所に行くことができ、気兼ねなく、買い物や食事を楽しむことができる
7	私は、素でいられる居場所と仲間を持っており、一緒に時間を楽しんだり、自分が困っていることを話せる	15	私は、支援が必要な時に、地域の人からさりげなく助けてもらうことができる
8	私は、趣味や長年の習慣を続けている	16	私たちも、認知症の人にやさしいまちづくりの一員です。

認知症の人やその家族と地域のつながりの場である「Dカフェ」（認知症カフェ）をスターバックスコーヒージャパンと協定を締結し、日常の場、認知症でない方も利用される場に、気軽に参加できる環境づくりがされています。（コロナ禍ではオンラインで「Dカフェ」を開催。）その他、本を活用して認知症の正しい理解を普及する取り組みとして、書店や図書館で認知症関連の本をまとめて常設する「Dブックス」、認知症の人と地域資源のマッチングを図るワークショップの実施など、認知症の人やその家族、市民、地域の関係者との様々な取組を通して、認知症とともに生きることでできるまちづくりを進められています。

その他(2)の取組として、認知症の総合窓口を設置し、市が認知症疾患医療センターに委託することにより、市民やサービス関係者にとってわかりやすい相談体制を整えています。例えば、認知症電話相談事業は、専門の相談員（精神保健福祉士）が認知症に対する不安やその症状について、病院の選び方、必要なサービスについて相談を受けています。

（意見・感想）認知症とともに生きるまちづくり、認知症の人も地域の一員として「自分らしく活躍する」まちづくり、の考えのもと進められる様々な事業に、本市も取り入れることが出来たらと思いました。日常に参加するかの如く開催される、Dカフェ、南北に広くカフェの少ない地域もある事から、西宮市全域でとは難しいかもしれませんが、例えば、スーパーマーケットのお惣菜を購入し、飲食コーナーで持ち寄りランチ会など同じような日常に参加できる取り組みになるかもしれません。また、書店、図書館などでの、認知症関連の本を常設する事も、身近に手に取って調べる事ができ、目につくコーナーを常設する事で、理解促進にも繋がり、とても大切であると感じました。そして、認知症の方々の考え、インタビューの冊子は、非常に興味深く拝読させていただきました。この冊子は認知症の方々の思いですが、病気や、いじめ問題、子供の立場、など、それぞれの当事者の立場に立って、立ち止まり振り返り考える事が、新たな気づきに繋がる大切な事だと、改めて考えさせていただきました。

★神奈川県大和市

面積 27.09km² (可住地面積 25.37km²)

人口 240,998 人

老年人口比率 23.91%

後期高齢者比率 12.28%

特色：鉄道3路線・8駅があり、市域のほとんどが駅まで15分の徒歩圏にあり、全ての駅からコミュニティバスも運行している。

① 大和市認知症1万人時代条例について

大和市では、平成28年の「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言に込めた理念をさらに発展させ、認知症とともに歩むまちを市が一丸となって目指すため、「大和市認知症1万人時代条例」を制定しました（令和3年9月29日施行）。条例制定の背景は、全国の認知症の人の数は、令和2年時点で600万人と推計されている事に基づき大和市における認知症の人の数を推計すると、その数は令和3年4月時点で1万人を超え、これは、自分自身や家族が認知症になることを含め、あらゆる人が認知症の人に関わる時代となったことを示しています。

積極的に認知症施策を推進してきた大和市が、認知症の人やその家族等にとって希望と尊厳のある豊かなまちであり続けるため、条例を制定することとなりました。条例の内容は、認知症施策の総合的な推進を図り、認知症の人とその家族等の望む、希望と尊厳なる暮らしの実現に寄与することを目的としています。基本理念において、認知症の人およびその家族等の意向を尊重すること、認知症の人が地域において尊厳を保持しつつ人々と共生することを掲げています。また、市の責務、市民や認知症の人の生活に特にかかわる事業者の役割などを明記し、市が実施する基本的施策についても記載しています。

基本的施策

- ① 認知症に関する普及啓発及び学習機会の確保
- ② 認知症の人及びその家族等への相談支援
- ③ 認知症の人の外出及び社会参加の支援
- ④ 発症及び症状進行の予防に関する施策
- ⑤ 認知症に関する地域づくり及び官民連携の施策
- ⑥ 認知症の人による発信及び参画の機会の確保
- ⑦ その他市長が必要であると認める施策

認知症の人と家族、認知症コンシェルジュがワークショップを開き、市の条例を紹介するリーフレットが作成されています。リーフレットの絵は、認知症のご本人が、「私たちの望む暮らし」をテーマに描いたものです。



(意見感想)

条例を制定する事で、将来像から推定される問題に対し、的確な方策を示す事ができ、市民の方々への意識、啓発にも寄与する事だと感じました。

② 認知症総合相談窓口「認知症灯台」について

コンセプト：認知症ご本人やその家族をはじめ、認知症についての不安を抱える全ての人が、より気軽に相談しやすい環境を整備する事。現在不安を抱えていない人にも、分かりやすい相談先を印象付けることで、将来当事者となった際の早めの相談につながることを期待する事。『認知症に関して迷った時の最初の相談先（道しるべ）』として設置されています。

③ はいかい高齢者個人賠償責任保険について

大和市では交通利便性が高く、徘徊による鉄道での事故、第三者へ損害を負わせる可能性により、損害の補償に対する不安や心配を和らげる取り組みを事業化するために賠償保険事業を検討し、平成29年より本事業を開始されました。

令和4年の事業は

損害賠償 最大3億円

傷害補償 死亡・後遺障害 最大50万円

見舞費用補償 15万円

* 鉄道事故 車両損壊がない遅延損害等も対象

* 見舞費用補償 賠償責任の有無を問わず被害者死亡時に支払い

保険料 2090円/年・人

対象者 はいかい高齢者等 SOS ネットワーク登録者

自己負担なし（市が全額負担）

成果：認知症の人とその家族から日々の生活における不安を少しでも取り除き、安心した生活をj提供する事が出来ていることや、大和市の取組がきっかけの一つとなり、国や地方自治体、保険会社に新たな動きが出てきており、保険事業を開始した自治体は70自治体以上となっている。

（意見、感想）

認知症高齢者の事故やトラブルで家族が賠償責任を問われる、あるいは、法定監督義務者がいない状態で認知症高齢者が事故を起こした場合に救済されない可能性もあるなか、民間の補償を導入する自治体が増えてきているとのことで、本市も大和市の様に、南部地域は、非常に交通の利便性がよく、踏切や線路も多く、鉄道事故を起こされる可能性があり、平成19年12月認知症の人が路線内に立ち入り電車にはねられ死亡される事故で、鉄道会社より、家族へ損害賠償請求されるような同様の案件が起こる可能性もあります。

自治体が提供している補償では、大和市の様に傷害保険に個人賠償責任補償や見舞費用補償などがついたもの以外に、愛知県豊田市や東京都中野区では、個人賠償責任補償のみのものもあり、示談交渉サービスがついているもの等、補償内容は様々です。個人賠償補償の金額も、1億円～5億円と幅があるようです。

対象者についても、大和市では、はいかい高齢者等 SOS ネットワーク登録者とされていますが、個人賠償責任保険のみとしている中野区では、対象者の条件に介護保険で要支援または要介護の認定を受けている事を加え、豊田市では他に同様の保険に加入していない事を条件にしています。補償内容や条件について、様々な手法がある中、十分な検討が必要であると感じました。

★三重県伊賀市

面積 558.23km² （可住地面積 218.75km²）

人口 89,763 人

老年人口比率 33.07%

後期高齢者比率 17.43%

特色 伊賀忍者の里、松尾芭蕉の生誕地

高齢者の権利擁護支援について

伊賀市地域包括支援センターについて

伊賀市地域包括支援センターは、高齢者と障害者の相談に加え、分野を問わない一時相談窓口として直営で一体的に運営し、重層的支援体制整備事業に取り組み単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の調整機能も担っている。市内に本庁の1箇所とサテライトを2箇所設置し、高齢者の虐待防止、権利擁護に関することを社会福祉士（7名：正規職員5名、会計年度任用職員2名）が対応している。

伊賀地域福祉後見サポートセンターについて

支援が必要な方が、判断能力が低下した時に有効な仕組みとして、家庭裁判所を利用した「成年後見制度」があります。伊賀市と名張市では、成年後見制度が使いやすくなることを目指して、平成18年に、伊賀市と名張市で社会福祉協議会へ共同委託し「伊賀地域後見サポートセンター」を設立されています。

「運営委託料 9,165,200 円×2分の1 = 4,582,000 円：市 3,082,000 円（一般会計）、国 1,500,000 円（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）」

センターの業務内容は、成年後見制度利用支援、福祉人材バンク、後見人サポート、後見制度の啓発・研修、法人後見支援をされています。

後見人サポートでは、後見活動の悩みや不安を、後見人同士で語る事や専門家の助言を受ける事で不安を解消し、より良い後見活動に繋げていくための、後見人の集いを年に4回開催されています。また、日々相談にあたっている職員を中心として、成年後見制度に関する課題を検討する場として、令和3年度より、実務担当者会議を開始されています。その他、専門職後見人が少ない地域であることや、後見人の受け皿が問題となっている事から、リレー方式という専門職後見人が受任した案件で、その課題が落ち着いた場合に、専門職後見人から福祉後見人へ移行していく、リレー方式の取り組みが始まっています。

課題の一つに意思能力はあるが署名できない方への代筆支援について、意思確認や書き方の方法を協議されています。「自筆は出来ないが、ある程度の意思能力がある本人による申し立ての場合」「本人は意思能力がないため本人申し立ては出来ないが、親族申し立ての意向を示している親族がいる場合」代筆支援を実施するにあたり、関係機関による意思確認の

ルールを確立する事があります。

(意見・感想)

成年後見制度利用促進法に基づき成年後見制度利用促進基本計画が策定され、本市においても、令和4年2月、にしのみや権利擁護推進フォーラム「西宮市の権利擁護支援の促進について～成年後見制度利用促進基本計画と西宮市の展望～」が開催されました。その中で、「認知症、障害により財産の管理及び日常生活に支障がある者を社会全体で支え合う事が高齢社会における喫緊の課題であり、かつ、共生社会の実現に資すること及び成年後見制度がこれらの者を支える重要な手段である」との考えの説明がありました。

伊賀市におかれましても、様々な取り組みにより、成年後見制度の周知・広報に加えて、人材不足である後見人を守り、育てる、リレー方式を確立されています。

代筆支援に関しましては、本人、若しくは親族の意思の代筆支援のルールの説明を聞き、感じたことは、今後、ますます増加していく高齢者、認知症の方々が、人生の最終段階などにおける医療・ケアの意思決定を、いつ頃、誰がどの時点でしておき、そのプロセスをどのように記録しておくのが大切となり、もしその様な意思決定が、認知症で意思表示が出来ず、身寄りのない方におきた場合における意思決定支援を踏まえた後見事務も重要になってくるのではないかと思います。

参考：西宮市

面積 99.96km² (可住地面積 63.11km²)

人口 484204 人

老年人口比率 24.16%

後期高齢者比率 12.29%

委員会行政視察報告書

委員氏名 菅野雅一

調査の期間 令和4年10月24日（月）～10月26日（水）

調査先及び調査事項

足立区

- ・オレンジカフェについて
- ・あだち脳活フェスタについて
- ・やすらぎ支援員派遣事業について

町田市

- ・町田市の認知症施策の取組について
- ・Dカフェについて

大和市

- ・大和市認知症1万人時代条例について
- ・認知症総合相談窓口「認知症灯台」について
- ・はいかい高齢者個人賠償責任保険について

伊賀市

- ・高齢者の権利擁護支援について

【足立区】

（視察概要）

- ・オレンジカフェ（認知症カフェ）について

目的は認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、認知症の人やその家族が地域住民や専門家と情報を共有し、お互いを理解し合うこと。地域包括支援センターが運営主体になり、認知症の人やその家族、医療・介護の専門職、地域住民、認知症に関心がある人等が参加する。

認知症訪問支援事業で訪問した対象者を中心に募集し、参加者自身で足を運べる場所（センター圏域内）で月1回以上の定期開催をしている。

- ・あだち脳活フェスタについて

認知症高齢者の問題は区をあげて取り組まなくてはならない課題との認識から、「早めに気づき、早めに対応してほしい」として無関心層へのアプローチを始めた。

9月は認知症を知る月間であり、9月21日は世界アルツハイマーデー。報道機関にも取り上げられ、関心が高まる9月に、当事者以外にも「我が事」として

考えてもらえる PR 展開が必要と考え、企画した。

伝えたいメッセージは「足立区は、認知症になっても安心して、暮らし続けることができるまち」。足立区は将来、家族を介護する立場になる人に足立区の資源を知っておいてもらいたいし、認知症予備軍に位置する人に予防に取り組んでももらいたいと考えている。

ステップ 1 として、普及・啓発に力を入れた平成 30 年度は地域包括支援センターや医師会、薬剤師会による相談コーナーや孤立ゼロプロジェクトの紹介、脳トレ体験コーナーなどを企画し、アリオ西新井のイベント広場で開催。来場者は 3 千人。区全体の取組を PR することに成功した。しかし、来場者のエリアが限定されていることや、1 日限りのイベントでは PR 不足などの課題も明確になった。

ステップ 2 として、行動変容を狙った令和元年度のフェスタでは、認知症月間のキックオフイベントと位置づけ、区内 5 か所のスーパーマーケットで地域包括支援センターの出張相談イベントも実施した。フェスタの参加者は 3,200 人で、出張相談イベントには 768 人が参加した。参加のきっかけは「買い物に来たら、たまたまやっていた」がほとんどで、偶然の出会いが認知症予防に向けた行動変容につながった。

ステップ 3 として、新しい生活様式が特徴になった令和 2 年度はコロナ禍でフェスタの開催を中止した。しかし、外出自粛をしている人でも必ず出かけるスーパーマーケットや金融機関、理容室などに「新型コロナウイルスの今年はながら脳活で認知症予防!!」というリーフレットを配架した。また、ケアマネジャーや地域包括支援センターの職員が支援対象者に手渡しした。

ステップ 4 として、新しい生活様式での普及啓発を進めた令和 3 年度以降はコロナ禍で不特定多数の区民が集まることを避け、外出時に目に触れて、手に取ってもらう PR 展開を実施。必ず出かけるスーパーマーケットで 40～50 代をターゲットにアウトリーチの展開をしたり、身近な地域で気軽に参加できるミニイベントを実施した。

令和 4 年度の取組結果については、PR 展開としてポスターの展示やリーフレットの配架を 1,392 か所で実施。リーフレットの配布枚数は 19,410 枚。毎日、SNS で発信した。アウトリーチの展開では、イトーヨーカドー系列の 6 店舗で実施。ベジチェックには 1,747 人が参加した。ミニイベントについては認知症に関わる病院や薬局、介護事業所など計 39 か所で実施し、439 人が参加した。

・やすらぎ支援員派遣事業について

目的は認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や介護疲れで休息が必要な時に、家族に代わって見守りをしたり、話し相手になるボランティアを派遣する

ことにより、家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の継続・向上を図ること。派遣時間は1回当たり2時間以上8時間以下で、30分を単位として年間1世帯あたり96時間を限度とする。認知症高齢者の家族であれば、無料で制度を利用できる。

(提言)

足立区は認知症の人や家族、関係者だけでなく、広い年代層に認知症についての周知を図ろうとしており、注目に値する。そのうえで、大型商業施設をはじめ、幅広い団体や市民を巻き込んだ形で進めている。西宮市もこうした取組方法や内容を参考にすべきだ。

【町田市】

(視察概要)

・町田市の認知症施策の取組について

取組の柱(1)認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進【重点】として

取組①「認知症の人やその家族の居場所づくり」

各種普及啓発の取組により、認知症の人やその家族の視点を重視した「認知症とともに生きるまち」の目指すべき姿を示した「16のまちだアイ・ステートメント」の周知、理解促進を図る。認知症の人やその家族と地域のつながりの場である「Dカフェ」や、本を活用して認知症の正しい理解の普及を図る「Dボックス」など、認知症の人やその家族、市民、地域の関係者との様々な取組を通して、認知症とともに生きることのできるまちづくりを進める。

事業費は令和3年度決算で約299万円、令和4年度予算で約299万円。

取組②「認知症サポーターの養成」

認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を地域で温かく見守る認知症サポーターになるための講座。サポーターの目標値は累計で3万5300人で、令和3年度で3万3954人になった。

事業費は令和3年度決算で約105万円、令和4年度予算で約266万円。

取組③「行方不明高齢者の捜索支援」

認知症の人が行方不明になった場合、現在位置を検索するシステムを使い、家族からの問い合わせに応じる。

GPS利用者数の目標値は年170人であり、令和3年度で106人が利用した。

取組の柱(2)認知症早期対応・受診の支援の充実として

取組①「認知症相談支援」

認知症の総合相談窓口を設置し、市が認知症疾病医療センターに委託するこ

とにより、市民やサービス関係者にとってわかりやすい相談体制を整える。インテークによるサービス紹介から専門相談、専門機関の調整など幅広く対応する。

電話相談件数の目標値は年 200 件で、令和 3 年度は 254 件だった。

事業費は令和 3 年度決算で約 1119 万円で、令和 4 年度予算で約 1393 万円。

取組②「認知症の早期受診支援（認知症初期集中支援チーム事業）」

医療・介護の専門職で構成されたチームが訪問し、認知症に関する様々な相談に対応する。

認知症の診断につながった対象者の割合の目標値は 65%で、令和 3 年度は 63.6%だった。

事業費は令和 3 年度決算で約 417 万円、令和 4 年度予算で約 614 万円。

・Dカフェについて

町田市はDカフェについて「認知症の人やその家族のほか、地域住民などが気軽に参加し、認知症に関する情報交換や悩みなどを共有することを目的に、定期的で開催する場」と定義している。Dカフェは市内の団体が実施しているものと、町田市主催とがあり、令和 4 年 5 月現在で合わせて 32 か所ある。

町田市主催のDカフェのコンセプトは「特別の場所」から「日常の場所」へ。具体的な内容としては、町田市が運営して進行役のファシリテーターを受託先の一般社団法人が手配した。スターバックスコーヒーが店舗内の場所を提供し、看板の設置などで協力した。令和元年 4 月に町田市とスターバックスコーヒージャパンが認知症の人にやさしい地域づくりに関する包括的連携協定を締結した。

（提言）

「Dカフェ」と名付けられた認知症カフェをスターバックスコーヒーの店舗内で開催し、日常的な空間におけるリラックスした環境の中で認知症の人やその家族のほか、地域住民などが気軽に参加し、認知症に関する情報交換や悩みなどを共有することができる取組は注目に値する。企業の社会貢献活動と市の施策をうまくつなげることができた点も見事だと感じた。西宮市でも同様の事業を検討する必要がある。

【大和市】

（視察概要）

・大和市認知症 1 万人時代条例について

この条例の目的は、認知症施策の総合的な推進を図り、もって認知症の人及びその家族等の望む希望と尊厳のある暮らしの実現に寄与すること。

大和市によると、認知症に関する有識者をはじめ、認知症のある人と家族の会や認知症コンシェルジュなどによる「認知症とともにくらす意見交換会」や認知症の人からの「ひとことカード」を通じて①認知症の人にも「望む生活」がある②チャレンジが可能である—などが見えてきた。これにより、「多くの人が認知症にかかわることが前提であるならば、認知症の人の声は未来の自分たちの声である」との認識が広がり、条例につながった。

条例の前文では「地域全体で認知症の人やその家族等と価値観を共有しながら、誰もが自らに関わることとして認知症を理解し、それぞれの望む暮らしを続けられる、認知症とともに歩むまちを一丸となって目指す」としている。

条例の基本的施策は

- ① 認知症に関する普及啓発及び学習機会の確保
 - ② 認知症の人及びその家族等への相談支援
 - ③ 認知症の人の外出及び社会参加の支援
 - ④ 発症及び症状進行の予防に関する施策
 - ⑤ 認知症に関する地域づくり及び官民連携の施策
 - ⑥ 認知症の人による発信及び参画の機会の確保
 - ⑦ その他市長が必要があると認める施策
- になっている。

・認知症総合相談窓口「認知症灯台」について

認知症灯台のコンセプトは①認知症の人とその家族をはじめ、認知症についての不安を抱える全ての人が、より気軽に相談しやすい環境を整備②現在、不安を抱えていない人にも、わかりやすい相談先として印象づけることで、将来、当事者となった際の早めの相談につながることを期待—である。認知症に関して迷った時の最初の相談先として「道しるべ」という意味合いから「認知症灯台」と名付けた。

保健師や社会福祉士らが専用ダイヤルと看板付き窓口で相談に応じる。令和2年1月から事業を始め、令和3年度の相談者数は前年度より70人多い360人。

・はいかい高齢者個人賠償責任保険について

この事業の背景として大和市の地域特性に配慮した認知症施策を実施したいという考えがあった。大和市には私鉄の3線が走り、8駅がある。市域全域がほぼ徒歩圏にある。東名高速道路横浜町田インターチェンジや海老名ジャンクションが近く、交通の利便性は高い。それだけに、認知症で道に迷う可能性のある人や家族にとっては事故やけがなどの不安が大きい。こうしたことから、認知症の人が第三者に負わせた損害の補償への不安や、けがなどについての心配を和

らげる取組として事業化した。

令和 4 年 2 月現在の事業内容は損害賠償が最大 3 億円。傷害補償では死亡・後遺障害が最大 50 万円。見舞費用補償が 15 万円。保険料については市が全額を負担し、市民の自己負担はない。登録者は 369 人で、対象者ははいかい高齢者等 SOS ネットワーク登録者。

令和 3 年 1 月から 2 月にかけて保険加入者と家族を対象に実施したアンケート調査では、89%が日常生活や外出における不安解消につながったと回答した。

(提言)

大和市は多様な認知症施策を進めており、認知症の人と家族に寄り添って事業を進めている。それを象徴するのが認知症の人からの「ひとことカード」だ。

「ひとことカード」には認知症の人の思いが正直につづられている。本市でも認知症の人と家族の思いをさまざまな方法で聞き取り、政策に反映していく取組を進めてほしい。

【伊賀市】

(視察概要)

・高齢者の権利擁護支援について

伊賀地域福祉後見サポートセンターでは、成年後見制度についての情報提供と相談業務を実施している。令和 3 年度の相談件数は 262 件で、前年度より 116 件多い。内訳は伊賀市が 183 件、名張市が 59 件、2 市以外が 20 件。

後見人へのサポートについては、親族後見人等からの相談に対応した。報告書類の作成や成年後見人の辞任・選任の申立等の相談があった。後見人のつどいを開催し、相談に対し情報提供や助言等を行った。後見人確保のためにも、後見人へのサポートが重要になっている。

後見人については、親族に候補者がいれば、基本的に親族が候補者となるが、専門性が必要だったり、親族後見人の候補者がいない場合は専門職後見人を検討することになる。後見人の選任後、課題が解決して安定してくると、専門職より他の後見人の方がふさわしい場合もある。そこで、課題が解決された後、専門職後見人が辞任して、市民後見人や親族後見人に移行していく「リレー方式」の取組を始めた。

課題と対策としては、代筆支援の実施に向けて関係機関による、申立人の申立意思確認のルールを確立する。

後見人へのサポートについては、日常的な相談・助言や後見人のつどいの開催などでサポートする。

福祉後見人の活用については、市民後見人の育成および活用と法人後見の充

実を図る。

権利擁護推進についての啓発・研修については、市民や関係機関に向けて啓発や研修を行う。

(提言)

伊賀市地域包括支援センターは市の直営であり、高齢者と障害者の相談支援に加え、分野を問わない一次相談窓口として一体的に運営している。重層的な支援体制整備事業にも取り組んでおり、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の調整機能を担っている。

市が直営しているため、市職員が現場の状況を詳しく把握して政策に反映させることができる環境は素晴らしいと思う。地域包括支援センター業務を外部委託している本市とは事情が違う。本市としては市と委託先の間で情報共有についての障害が生じやすいとの認識をもち、市職員が現場の状況を的確に把握して情報共有できるように心がけてほしい。

以上

委員会行政視察報告書

委員氏名 町田 博喜

調査の期間 令和4年(2022年)10月24日(月)～10月26日(水)

調査先及び調査事項

- 足立区
 - ・オレンジカフェについて
 - ・あだち脳活フェスタについて
 - ・やすらぎ支援員派遣事業について

- 町田市
 - ・町田市の認知症施策の取組について
 - ・Dカフェについて

- 大和市
 - ・大和市認知症1万人時代条例について
 - ・認知症総合相談窓口「認知症灯台」について
 - ・はいかい高齢者個人賠償責任保険について

- 伊賀市
 - ・高齢者の権利擁護支援について

【足立区】

足立区は高齢化率が令和3年3月現在で、約24.9%で23区中トップとなっています。そして、約17万人の高齢者のうち、認知症高齢者及び軽度認知障がい者は推計で約5万人となっており、そのために、認知症の人と家族が、認知症の理解ある地域とつながりながら生活できるように、区として多岐にわたる事業を展開しています。

足立区の認知症への取組としては、認知症への理解促進や啓発、認知症の方や家族への支援を体系的に進めています。

〈オレンジカフェについて〉

オレンジカフェは、認知症カフェとして地域包括支援センターや高齢者施設など区内の各地で開催されている。

足立区地域包括支援センターは、区内に25あり、20の事業者に運営を委託している。

このオレンジカフェは、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続

けていくために、認知症の人やその家族が、地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いが理解しあうことを目的に運営されており、その運営を地域包括支援センターが担っている。

運営方法としては、認知症の人やその家族、医療・介護の専門職、地域住民、認知症に関心がある人等が参加できるように、認知症訪問支援事業で訪問した対象者を中心に募集し、参加者自身で足を運べるよう地域包括支援センター圏域内で実施している。また、開催頻度は月に1回以上定期的に開催できるようにしている。

○介護予防チェックリストについて

このチェックリストは、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、生年月日で3分割して対象者に調査票（介護予防チェックリスト）を郵送し、調査対象者が調査票に自記したうえで、郵送により担当課宛に返送するようになっており、6割の方の返信がある。

返信されてきた調査票については、事業者がマークシートの読み込みを行いまとめてくれるようになっている。

区は、このまとめられたチェックシートをもとに、リスクの高い人を抽出し、25の地域包括が優先順位をつけて回っている。

○認知症訪問支援事業

介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いのあるかたや、未返信となっている4割の方に対して、地域包括支援センターの職員が訪問し生活状況を把握したうえで、必要と思われる適切なサービスを紹介、導入することで住み慣れた地域で在宅生活が長く続けられるよう支援している。

〈あだち脳活フェスタについて〉

「あだち脳活フェスタ」が生まれたきっかけとして、足立区は認知症高齢者の問題は、区をあげて取り組まなくてはならない課題として取り上げた。

その課題の対策の一つとして、認知症に早めに気づき、早めに対応するためにも、無関心層にもアプローチが必要とした。

認知症の当事者以外にも「我が事」として考えてもらうため、9月21日が「世界アルツハイマーデー」となっていることから、9月を「認知症を知る月間」と定め、PRを展開している。

この脳活フェスタは、平成30年から開始し、令和4年で5年目となる。

2018年度については、区内の商業施設1か所で開催した。会場には、地域

包括支援センター、医師会、薬剤師会による相談コーナーや孤立ゼロプロジェクトの紹介、脳トレ体験コーナーやあだちらくらく体操、免許証返納個別相談などを開設している。

来場者については3,000人で、近隣の方が多かったこともあったが、区を取り組みをPRすることは成功している。しかし、来場者のエリアが限定されていること、1日限りのイベントではPR不足等の課題も上がっている。

2019年度は、区内5か所のスーパーで地域包括支援センター出張相談イベントを実施し、脳活フェスタに3,200人、出張相談イベントに768人の参加があった。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「あだち脳活フェスタ」の開催は中止したが、コロナ禍で外出を自粛している人でも、買い物に出かけるスーパー、金融機関、理容室等で、家でもできる認知症を予防するための筋トレ、脳トレを紹介したパンフレットを配布している。

2021年度からは、新型コロナウイルス感染症の流行が止まないため、不特定多数の区民が集まることを避け、外出時に目に触れて、手に取ってもらうPRを展開した。コロナ禍でも必ず出かけるスーパーで40～50代をターゲットに1か月間買い物ついでに知ることができるアウトリーチを展開するとともに身近な地域で気軽に参加できるミニイベントを実施している。

〈やすらぎ支援員派遣事業について〉

この事業は、認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や介護疲れで休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行うボランティア（認知症高齢者家族やすらぎ支援員）を派遣することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の継続・向上を図るものとなっている。

派遣時間は、1回あたり2時間以上8時間以下で30分を単位として、年間一世帯当たり96時間限度とし、家族は無料で制度を利用できるものとなっている。

現在は、コロナ禍でもあり、実績が少なくあまり進んでいないのが現状のことです。

〔当局への提言〕

① オレンジカフェについては、足立区では25の地域包括支援センター単位で

オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催しているが、西宮市でも現在、15ある地域包括支援センターに対して10箇所で開催している現状である。今後、15ある地域包括圏単位の開所を目指すとともに、つどい場との連携で認知症カフェの拡大を考えてはどうか。

- ② あだち脳活フェスタについては、西宮市として足立区を参考に市内の商業施設等の協力を得てイベント等の開催を考えてはどうか。

【町田市】

町田市の人口は2022年4月現在で、430,803人、65歳以上の高齢者人口が116,991人で高齢化率は27.1%、そのうちの認知症高齢者数が18,556人で認知症高齢者率が15.8%となっています。

また、町田市には12の高齢者支援センターがあり、認知症地域支援推進員も高齢者支援センターの職員を中心に46名がいます。

〈町田市の認知症施策の取組について〉

町田市の認知症施策としては、基本施策として認知症とともに生きるまちづくりを推進している。その取組の柱として、認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進や認知症早期対応・受診の支援の充実を進めている。

また、町田市では、認知症にやさしいまちの目標の共有を目的に、認知症当事者とその家族をはじめ、医療福祉関係者、行政、民間企業、NPO、研究者など幅広いメンバーで、「16のまちだアイステートメント（文章）」を策定している。

この「16のまちだアイステートメント」の作成に当たって背景としては、認知症の当事者や関係者が増加し、自ら発信する当事者や関わる関係者も多くなってきたことで、それぞれの考え方にズレがあるのではないかということに着目しての作成となった。

作成は2016年度から開始、認知症当事者、家族、医療・介護関係者、NPO団体、学術研究者、企業、行政関係者等を集めたワークショップを年4回開催し、参加総数は延べで100名以上となっている。

ワークショップの開催にあたっては、「認知症とともに生きるまち」を目指して、KJ法を用いて検討を行っている。

〈Dカフェについて〉

町田市の「Dカフェ」は、認知症の方が社会と繋がる居場所づくりを目的として誕生している。

Dカフェとは、市内で開催している認知症カフェの総称で、認知症の方やその家族、支援者、地域住民などが気軽に集まって交流や情報交換する場のことで、2022年5月現在、市内には、NPO法人や社会福祉法人が主催するDカフェが32ヶ所ある。

認知症カフェを「Dカフェ」とするにあたって、市が、今でも集っている「認知症当事者の会」に話を聞いたところ、認知症という名前がついていると行きづらいなどの意見があったため、英語の「dementia（認知症）」の頭文字をとって「Dカフェ」としたものである。

○町田市主催のDカフェ

”特別な場所”から”日常の場所”へのコンセプトのもと、一般の方も入店している場所を選定した。

具体的な内容としては、運営は町田市が行い、進行役のファシリテーターを受託先の一般社団法人が手配し、スターバックスは場所の提供、看板の設置などを協力している。

開催している店舗（スターバックス）は、市内に9店舗あり、実績として、2018年度が開催回数96回、参加者945人（うち当事者164人）、2019年度が開催回数90回、参加者921人（うち当事者144人）で、各店舗1回当たりの参加者が10名（うち当事者が1～2人）となっている。

事業に協力してもらっているスターバックスコーヒーとのかかわりは、2016年からで、イベントにスターバックスコーヒーの店長が参加した際、地域包括の職員との話の中で、地域包括支援センターのまちづくりとスターバックスコーヒーの社会貢献事業（CSR）がうまくかみ合い実現したものである。

参考として、介護施設や福祉施設内に認知症カフェがあると行きづらいといった声もあったようである。

また、2019年4月10日にスターバックスコーヒージャパンと「認知症の人にやさしい地域づくりに関する包括的連携協定」を締結し、その中には、Dカフェの開催支援、高齢者の見守り活動、認知症に対する普及啓発活動などがある。

Dカフェについては、2019年度末からは、コロナ禍の影響を受け中止しており、いまだ再開の目途がたっていない。

しかし、コロナ禍でも継続した居場所づくりを展開するためオンラインでのDカフェの実施を一般社団法人に委託し事業を進めている。実績として、2020年度は、開催回数8回、参加者208人（うち当事者43人）2021年度が開催回数12回、参加者295人（うち当事者51人）となっている。

町田市はその他にも認知症施策として、本を活用した認知症に関する情報発信の取組み「Dボックス」、生きがい・はたらく場のマッチング「D活」、市民向け普及啓発冊子「認知症になっても私はわたし～認知症と生きる希望とリアル～」の発行、普及啓発事業として、コロナ禍以前に実施していた「まちだDサミット」や各種相談事業・支援事業にも取り組んでいる。

〔当局への提言〕

- ① 町田市の認知症施策の取組みの中に、認知症初期支援チーム事業があるが、この事業は、西宮市と同じく地域包括支援センターの職員の訪問からスタートしている。その後の支援の体制で、西宮市では2チームでの対応となっているので、町田市のようにチーム体制（4チームあり）を充実させる取組みが望まれる。
- ② Dカフェ（認知症カフェ）については、西宮市においても一定の取組みを行っているが、町田市のようにスターバックスコーヒーの協力を得られるような取組みを行ってはどうか。

【大和市】

大和市の令和4年10月1日現在の人口は244,034人で高齢者人口が58,148人、高齢化率が23.83%となっています。大和市は南北に細長く位置し、北側には若い人が多く、南側は高齢者が多いという特徴があります。

大和市には高齢福祉を担当する「人生100年推進課」があり、また、課の中には、認知症施策推進係として7名が在籍しており、うち4名が保健師となっています。

大和市は、認知症施策として平成28年9月に「認知症1万人時代に備えるまちやまと」宣言をしています。

〈大和市認知症1万人時代条例について〉

大和市の認知症の人の数は、令和3年4月時点で10,156人、当初の想定より早く到来している。

条例の制定にあたっては、「認知症とともにくらすまち意見交換会」を2回（R2.12,R3.6）開催している。意見交換会には認知症の人9名と家族や認知症に関する有識者、認知症の人と家族の会、認知症コンシェルジュなどが参加している。

また、条例の策定にあたって、認知症コンシェルジュ・認知症施策推進係の職員が認知症の人のお宅へ意見交換のための訪問を行い、認知症の人からの

「ひとことカード」を書いてもらっている。この「ひとことカード」には、「認知症とともにくらす～あなたが望む「やまと」でのくらしとは～」と題して、認知症の人の様々な思いが記されている。

意見交換会やひとことカードで見えてきたことは、認知症の人にも「望む生活」があることやチャレンジは可能である等々で、多くの人が認知症にかかわることが前提であるならば、認知症の人の声は未来の自分たちの声であるとして、条例を策定している。

条例の前文には、「地域全体で認知症の人やその家族等と価値観や体験を共有しながら、誰もが自らに関わることとして認知症を理解し、それぞれの望む暮らしを続けられる、認知症とともに歩むまちを一丸となつて目指す」ことや目的には、「認知症施策の総合的な推進を図り、もつて認知症の人及びその家族等の望む希望と尊厳ある暮らしの実現に寄与すること」が記されている。

この条例を制定することで、今までの認知症施策推進大綱に新たな項目も追加され、市や市民、事業者、関係機関等の役割を明確化するとともに、認知症の人やその家族等と価値観や体験を共有できるようにしている。

その中の、認知症に関する普及啓発及び学習機会の確保として3年ぶりに開催した認知症の講演会では約600名が参加している。

〈認知症総合相談窓口「認知症灯台」について〉

この「認知症灯台」は、認知症の人及びその家族等への相談支援として、市の専用ダイヤルや窓口が設けられたもので、認知症の総合相談窓口となっている。

コンセプトとして、認知症ご本人やその家族をはじめ、認知症についての不安を抱える全ての人が、より気軽に相談しやすい環境を整備するとともに将来当事者となった際の早めの相談につながることを期待している。

認知症灯台では、専用ダイヤル・窓口ともに保健師や社会福祉士等が相談に応じるようになっており、認知症に関して迷った時の最初の相談先（道しるべ）となっている。

この認知症灯台を設置して以降の相談者人数は、それまでと比較してほぼ倍増している。

〈はいかい高齢者個人賠償責任保険について〉

大和市の認知症の人の外出及び社会参加の支援として、SOSネットワーク、位置確認支援事業、個人賠償責任保険事業、認知症カフェ、若年性認知症当事者と家族の会などがある。

このはいかい高齢者個人賠償責任保険事業を検討した背景として、大和市は

交通の利便性が高く、認知症で道に迷う可能性のある方やご家族にとっては事故やケガ等の不安があることから「大和市の地域特性に配慮した認知症施策」が必要になった。

また、平成19年12月、認知症の人が線路内に立ち入り電車にはねられ死亡する事故で、認知症の人が起こした事故の責任が問われる可能性が出てきているため、市として、認知症の人が第三者に負わせた損害の補償に対する不安やケガ等に対する心配を和らげる取り組みを事業化したものである。

この事業の登録者も開始して以降、年々増加しており、加入できる対象者は、はいかい高齢者等 SOS ネットワーク登録者で、保険料についても市が全額負担し登録者の自己負担はないものとなっている。

また、事業の成果を調査するための「加入者向けアンケート」では、認知症の人や家族から日常生活や外出における不安解消に「つながった」という回答が89%となっている。

〔当局への提言〕

- ① 大和市が「認知症1万人時代条例」の策定にあたって実施した「ひとことカード」に非常に興味深いものがある。西宮市においても認知症の方が考えていることや思いを「認知症カフェ」や「認知症介護者の会」、「若年性認知症交流会」などを通して知ることができれば、今後の認知症施策に活かすこともできるのではないかと考えるため、本市としてもこのような取り組みを行ってはどうか。
- ② 大和市では、認知症総合相談窓口「認知症灯台」を設置しているが、西宮市においては「高齢者あんしん窓口」での相談から始まるが、相談者にとってはどこで相談したらよいのか分かりにくいところもある。できれば、認知症に特化した相談窓口の設置を考えてはどうか。
- ③ 大和市では、認知症の人の外出と社会参加の支援の一つとして、「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」を実施している。西宮市としても認知症高齢者のための賠償責任保険制度を実施してはどうか。

【伊賀市】

伊賀市は、平成 16 年 11 月 1 日に 6 市町村が合併してできた市で、面積は 558.23 km²となっています。

〈高齢者の権利擁護支援について〉

○伊賀市地域包括支援センター

伊賀市地域包括支援センターは、高齢者と障がい者の相談に加え、分野を問わない一時相談窓口として平成 18 年から市の直営方式で一体的に運営している。また、重層的支援体制整備事業にも取り組んでおり、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の調整機能も担っている。

○伊賀地域福祉後見サポートセンター

伊賀地域福祉後見サポートセンターは、伊賀市・名張市が伊賀市社会福祉協議会に業務を委託している。(家庭裁判所のエリアが同じである)

サポートセンターの業務内容としては、

- ・成年後見人制度における情報提供及び相談業務として、電話・来所・訪問・郵送等の方法で申立ての相談に対応し、申立て支援では裁判所との連携を行っている。また、相談業務として相続人が市外・県外の場合もあるため、その対応も行っている。

- ・後見人へのサポートとして、親族後見人等からの報告書類の作成や成年後見人の辞任や選任の申立て等の相談に対応するほか、後見人のつどいも開催している。

- ・福祉後見人の活用として、専門職後見人が辞任して以降、市民後見人ないし親族後見人に移行するための体制を整える。

- ・権利擁護推進についての啓発・研修として、ケアマネージャー向けに研修を開催することや、民生委員等の会議に講師を派遣して啓発を行うなどの業務がある。

〔当局への提言〕

高齢者の権利擁護支援として、伊賀市では隣接する名張市とともに後見人に関わる業務を伊賀市社会福祉協議会に委託しており、西宮市においても特定非営利活動法人に委託している。

委託している業務内容にさほど違いはないが、相談件数の実態に応じた相談員等の体制強化に努めること。

以上

委員会行政視察報告書

委員氏名 脇田のりかず

調査の期間	令和4年（2022年）10月24日（月）～10月26日（水）
調査先 及び 調査事項	<p>足立区 ・オレンジカフェについて ・あだち脳活フェスタについて ・やすらぎ支援員派遣事業について</p> <p>町田市 ・町田市の認知症施策の取組について ・Dカフェについて</p> <p>大和市 ・大和市認知症1万人時代条例について ・認知症総合相談窓口「認知症灯台」について ・はいかい高齢者個人賠償責任保険について</p> <p>伊賀市 ・高齢者の権利擁護支援について</p>

足立区 ・オレンジカフェについて／・あだち脳活フェスタについて／・やすらぎ支援員派遣事業について

視察先：足立区役所

<概要>

東京都足立区は「認知症とともにこのまちでいつまでも」をキーワードに以下のような認知症施策をおこなっている。

【オレンジカフェ（認知症カフェ）】

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、認知症の人やその家族が、地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いに理解し合うことを目的として地域包括支援センターが区内31ヶ所において月1回以上オレンジカフェと題した認知症カフェを定期開催している。

【あだち脳活フェスタ】

<p>認知症高齢者問題は区をあげて取り組まなくてはいけない課題として、認知症に対する無関心層にもアプローチが必要であるとし、「認知症を知る月間」である9月に区内全域の商業施設（アリオ、イトーヨーカドー等）や薬局、医療機関、介護事業所、図書館等様々な場所で認知症にまつわるイベントを実施している。</p>
<p>【やすらぎ支援員派遣事業】</p>
<p>認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や介護疲れで休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手をおこなうボランティア（認知症高齢者やすらぎ支援員）を派遣することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の継続・向上を図ることを目的として、1回あたり2時間以上8時間以下、30分単位、年間（4月から翌3月）1世帯あたり96時間を限度として、認知症高齢者の家族が<u>無料</u>で利用できる制度を構築している。</p>
<p><所感></p>
<p>地域包括が31ヶ所もの場所で認知症カフェを実施していることや、行政だけでなく区内の商業施設やその他多くの施設や事業所と連携して認知症に関するイベントを大々的におこなっていることは非常に興味深く、関心した点である。</p>
<p>またやすらぎ支援員派遣事業は一定の利用条件はあるものの、認知症高齢者を介護する家族に寄り添ったものであり、加えて無料で利用できるという点は素晴らしい取り組みである。</p>
<p><提言></p>
<p>足立区は地域包括支援センターを「ホウカツ」と呼び、ロゴも作成しており、区民にとって身近な存在として知ってもらおう配慮をしている。このようにまずは市民に広く認知を広げることは高齢者施策をより効果的におこなうことに繋がる為、本市においても参考にすべきである。</p>
<p>視察をおこなった施策では、まず認知症カフェ（オレンジカフェ）の実施箇所が多く、</p>

飲食店（モスバーガー）でも実施しており、参加へのハードルを低くしつつ、かつ細かに地域に根ざした活動を可能としている点については見習う点である。

また脳活フェスタでは企業とのタイアップイベントの実施や、多くの事業所と連携して区全域でおこなっていることは、認知症対策として全世代に対しての周知と参加の機会を提供するものであり、本市においてもこのような取り組みは是非ともおこなってもらいたい。

やすらぎ支援員派遣事業は無料で、かつ1世帯あたり96時間まで利用できる点は素晴らしい取り組みである。このような制度は本市においても居宅介護をおこなう市民にとっては有難いものとなる可能性が高い為、導入に向けて検討するべきである。

町田市 ・町田市の認知症施策の取組について／・Dカフェについて

視察先：町田市役所

<概要>

町田市の認知症施策は「町田市いきいき長寿プラン21-23」に基づき、大きく2つの取り組みの柱として①「認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進」と②「認知症早期対応・受診の支援の充実」を掲げている。

①の取り組みとして、「認知症の人やその家族の居場所作り（Dカフェ）」、「認知症サポーターの養成」、「行方不明高齢者の捜索支援」、②の取り組みとして「認知症相談支援」、「認知症の早期受診支援（認知症初期集中支援チーム事業）」を実施している。

<所感>

まず私が町田市の取り組みから感じたことは「認知症の人の気持ち」に重点を置いていると感じた点である。認知症の人とつくった16のまちだアイステートメントは、認知症の人がどのような気持ちなのか、何を望んでいるのかが簡潔にメッセージカード形式で表現されており、見る側にはそのメッセージがダイレクトに伝わってくる。

また「認知症になっても私はわたし～認知症と生きる希望とリアル～」と題した冊子やリーフレットも作成しており、認知症と診断された方々のインタビューが掲載されている。

認知症を外からの認識ではなく、その当事者の気持ちや考え方が伝わってくる為、衝撃を受けた。これは忘れてはならない非常に重要な観点から認知症を捉えている取り組みである。

D カフェと名付けた認知症カフェは、「特別な場所から日常の場所へ」をコンセプトに、スターバックスコーヒージャパンと「認知症の人にやさしい地域づくりに関する包括的連携協定」を締結しており、市内9ヶ所あるスターバックスの店舗において認知症カフェを開催している。これは一般客にも、このような取り組みを認知することになり、実際に若者の飛び入り参加等もあるとのこと。認知症に対する理解を若い世代にも周知する良い機会に繋がっている点に感銘を受けた。

<提言>

前述した認知症の人目線でのアイステートメントやリーフレットの作成は、本市内における認知症に対する理解を深めるものとして、是非取り入れてもらいたい施策である。またDカフェは、市民との接点がある場所を実施することを重要視しており、スターバックスと連携して不特定多数の一般客の中で認知症カフェをすることで認知症の人だけでなく、認知症の人を支える家族の他、その場にいた一般客までも気軽に参加できるようハードルを下げている点においては、今後本市での認知症カフェ実施にあたっての参考としてもらいたい。本市でもスターバックスの他、多くのカフェや飲食店があるため、そのような開かれた場所において試行実施してみてはどうかと考える。

大和市 ・大和市認知症1万人時代条例について／・認知症総合相談窓口「認知症灯台」
について／・はいかい高齢者個人賠償責任保険について
視察先：大和市役所
<概要>
神奈川県大和市は平成28年9月に「認知症1万人時代に備えるまちやまと」宣言を しており、現在以下のような認知症施策をおこなっている。
【大和市認知症1万人時代条例】
大和市は令和3年4月時点で認知症高齢者が1万人を超えており、認知症の人やその 家族等にとって希望と尊厳のある豊かなまちであり続けるために、大和市認知症1万 人時代条例を令和3年9月29日に施行。
基本理念において、認知症の人およびその家族等の意向を尊重すること、認知症の人 が地域において尊厳を保持しつつ人々と共生することを掲げている。また、市の責務、 市民や認知症の人の生活に特にかかわる事業者の役割などを明記し、市が実施する基 本的施策についても記載している。
【認知症灯台】
認知症総合相談窓口「認知症灯台」は大和市の認知症支援の入り口を明確に示し、印 象づけることで、より相談しやすい環境を整えている。(令和2年1月から開始) 専用ダイヤルや窓口を設けて、保健師や社会福祉士等が相談にあたっている。
【はいかい高齢者個人賠償責任保険】
愛知県大府市でおきた認知症鉄道事故裁判を背景に、交通利便性が高い大和市では、 認知症で道に迷う可能性のある方のご家族にとっては事故やケガ等の不安がつきま う為、認知症の人が第三者に負わせた損害の補償に対する不安やケガ等に対する心配 を和らげる取り組みとして、「はいかい高齢者個人賠償責任保険」を事業化した。 事業成果として、加入者の89%が、日常生活や外出における不安解消につながった

という回答をしている。

<所感>

大和市認知症1万人時代条例では、市の責務の他、市民、事業者、関係機関それぞれの役割を明確にしている。市の責務以外は努力規定ではあるが、このような形をとっていることは認知症に正面から向かい合い、対策を講じていくという力強い意思を感じた。

認知症灯台については、明確に認知症に関する専門相談窓口として運営している為、開始以来認知度の高まりとニーズの増加が関係しているのか利用者は増加傾向にある。

利用実績⇒R1：83件、R2：290件、R3：360件

今後高齢化が進行するにつれ認知症高齢者も増加する為、このような取り組みは大変素晴らしいと思う。

はいかい高齢者個人賠償責任保険については、対象者はいかい高齢者等 SOS ネットワーク登録者とし、保険料は市が全額負担している為、市民の負担はなく、大きな安心感を得ることに繋がっている。尚、平成29年度以降の延べ登録者は677人となっている。

<提言>

大和市のような条例制定については、市自らの責務を明確にし、高齢者施策を進めるベースとなり、また予算を必要としない為、本市においても制定すべきではないかと考える。

認知症相談窓口の設置や賠償責任保険は一定予算措置が必要ではあるものの、本市も大和市同様、交通の利便性が高く、また高齢化率も同じくらいであることから市民ニーズは一定存在すると推察される為、このような取り組みにおいても大和市を含め他市の事例を参考に、導入に向けて検討してほしい。

伊賀市 ・ 高齢者の権利擁護支援について
視察先：伊賀市役所
<概要>
伊賀市における権利擁護支援として以下の取り組みについて説明を受けた。
【伊賀市地域包括支援センター】
伊賀市では高齢者と障がい者の相談支援に加え、分野を問わない一時相談窓口として直営で一体的に運営している。また重層的支援体制整備事業にも取り組んでおり、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の調整機能も担っている。
【伊賀地域福祉後見サポートセンター】
伊賀市は名張市と連携して、成年後見制度が使いやすくなることをめざして平成 18 年 8 月に「伊賀地域福祉後見サポートセンター」を設置。
センターでは、成年後見制度などに関する相談・助言、情報提供等を行っている。
相談件数は令和 2 年度 1 4 6 件（延べ相談回数 2 3 8 回）、令和 3 年度 2 6 2 件（延べ相談回数 6 3 3 回）となっている。
<所感>
まず伊賀市地域包括支援センターだが、特筆すべきは直営でおこなっている点である。
本市ではすべての地域包括支援センターを直営でおこなうことは困難であるが、直営ならではのダイレクトな支援体制は利点もあるようにうかがえた。
伊賀地域福祉後見サポートセンターは、市単体ではなく隣接する市と共同でサポートセンターを運営している点においては、業務効率化と運営コストの低減を図る手法として有効であり、今後はこのような形で隣接市と連携によって事業を推進していく体制構築も必要ではないかと感じた。
また司法書士や社会福祉士等の専門職後見人の数が少ないことが課題となっており、これを解消するために、専門職後見人が当初特定の課題（相続等）の解決を図った後、

